

1	会 議 名	決算特別委員会		
2	日 時	令和元10月3日(木)	10時00分開会	16時06分閉会
3	場 所	議場		
4	出 席 委 員	仮屋園一徳委員長、濱田洋一副委員長、竹之内和満委員、川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、竹原信一委員、濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員		
5	欠席委員	中面幸人委員		
6	事務局職員	次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸		
7	説 明 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務課 課 長 垂 義 繼 君 ・ 水産林務課 課 長 佐 瀉 進 君 課長補佐 大石 直樹 君 課長補佐 田原 勝矢 君 ・ 商工観光課 課 長 堂之下浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 係 長 船藏 真一 君 ・ 都市建設課 課 長 石澤 正志 君 課長補佐 池田 英人 君 課長補佐 福永 雅彦 君 課長補佐 尾上 国男 君 係 長 大野 洋一 君 係 長 下澤 克宏 君 ・ 教育総務課 課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君 係 長 東 岳也 君 ・ 学校教育課 課 長 小園 俊介 君 課長補佐 新坂 謙二 君 係 長 上村 嘉代 君 係 長 鳥羽瀬やす子 君 ・ 学校給食センター 所長(兼) 山元 正彦 君 係 長 別府 輝雄 君 ・ 生涯学習課 課 長 尾塚 禎久 君 課長補佐 新塘 浩二 君 係 長 吉國 耕二 君 		

8 会議に付した事件

認定第1号 平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

仮屋園一徳委員長

おはようございます。昨日に引き続き委員会を開会します。

なお、昨日の健康増進課の審査においてありました資料請求に対する資料の提出があり、配布いたしましたので、確認をお願いいたします。

ここで、先の税務課の審査における答弁について、税務課長から訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

(税務課長入室)

垂税務課長

おはようございます。一昨日の白石委員からの御質問の中で、収入率92.37%はほかの自治体と比べてどの位置にあるのかという御質問の中で、私の答弁が41番目というふうに答弁いたしましたけれども、本来、質問の内容は市税全体での徴収率での順位でありましたが、私の41番目という順位につきましては、個人市県民税の徴収率のみによる県内43市町の順位で41番目でありました。ただしくは、市税全体での徴収率による順位は43市町村中36番目でありました。訂正してお詫び申し上げます。

仮屋園一徳委員長

それでは、水産林務課の入場をお願いします。

(税務課長退室、水産林務課入室)

○認定第1号 平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)

仮屋園一徳委員長

それでは、認定第1号を議題とし、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

佐潟水産林務課長

それでは、水産林務課所管の事項について御説明します。

まず初めに、平成30年度の新規事業分について説明します。

主要事業所の成果説明書の134ページをお開きください。平成30年度より新規事業として取り組んだ放置竹林解消等奨励交付金事業であります。これは、竹林の貸し手及び借り手に対する奨励交付金を交付することによって放置竹林の解消と放置竹林の未然防止を図り、たけのこの生産増大を目的としたものであります。内容としましては、交付対象者は、本市の区域内にある土地を所有または管理する貸し手及び借り手とし、契約面積1アール以上の賃貸借契約を締結した者とし、交付金の額は、貸し手及び借り手のいずれも竹林面積1アールにつき1千円、限度額については、10万円とするものであります。実績としましては、竹林賃貸借契約件数が8件の計16名、竹林賃貸借契約面積は、22筆の5万1,067平方メートルであり、本事業により7筆2万2,203平方メートルの放置竹林が解消されることとなりました。

それでは次に、主要事業の成果説明書の中から、主なものを御説明します。

128ページにお戻りください。説明にあたっては、款項目は省略し事業名で説明します。作業道急坂局部舗装事業であります。作業道の舗装工事の経費の一部を補助し、林業における作業道の急坂部分での作業の効率化と安全確保を目的に、平成30年度は8路線の702メートルを実施し、決算額390万2千円となりました。補助率が事業費の70%以内と高い補助率のため、事業実施者からは林産物、特にたけのこ等への生産意欲の向上が図られると高い評価を受けています。

次に、次のページの有害鳥獣捕獲事業であります。本年度の事業実施につきましては、平成30年第1回定例会における附帯決議に基づき、平成25年度から平成28年度までの事業内容の調査を行い、不適切と判断した補助金等について返還命令を行い、補助金の返還後、再発防止策と改善策が提出された以降分を対象として捕獲謝金の交付を行ったところであり、実績としましては、1月から3月までの期間において表記のとおり捕獲し、54万円の謝金を捕獲者の個人口座へ振り込みました。その他の費用は、有害鳥獣対策嘱託員の報酬及び共済費等であります。

次に、136ページをお開きください。水産業振興単独事業の水産物流通対策事業であります。これは、大型外来船に対して、阿久根漁港への水揚げを要請する誘致活動を行い、漁獲物を冷却するために必要な氷に要する経費の一部を補助することにより、阿久根漁港の水揚量の増加を図る水産物流通対策事業と、地元漁業者の方々が漁獲時から出荷に至る全ての段階で適切に氷の施氷を行い、水産物の鮮度保持による魚価の安定を図る水産業活性化事業の2つの事業の合計であります。それぞれの、実績は記載のとおりであり、水揚げの確保に寄与していることから、今後も漁協と協力して積極的な誘致活動及び地元漁業者への周知を行っていく必要があります。

次に、140ページをお開きください。水産業振興単独事業の磯焼け対策事業であります。これは、ウニ類などの食害により磯焼けが継続している水域において、食害生物を駆除することにより藻場の再生を図り、磯根資源の増殖と漁業生産力の向上を図ることを目的として実施しているものであり、ウニ類の食害により磯焼けが継続している沿岸域において、食害生物の駆除作業を24回、モニタリングを2回実施したところであり、事業の成果としましては、継続して実施することにより沿岸域の漁場環境を整え、放流事業や漁場管理などを効果的に実施することができるものの、平成28年度以降は、アイゴなどの藻食性魚類による食害も多く、これまでどおりのウニ駆除では効果が発現せず、藻場の回復が図られない水域があります。また、小型のムラサキウニが非常に多く、現状の人的体制では対応が難しいことや、秋期～初冬にかけ海水温が例年より高かったことから、藻食性の生き物の活動が活発だったと推定されます。しかしながら、藻場再生に関しては喫緊の状況であることから、継続して実施していく必要があります。

次に、142ページをお開きください。漁業後継者就業支援交付金であります。これは、漁業者の高齢化と後継者不足が大きな問題となっていることから、漁業後継者就業支援金を交付し、新たに漁業に就業する青年を将来の漁業の担い手として確保、育成することを目的に平成28年度より事業開始したものであります。平成30年度実績は、平成28年度に認定を受けた3名に各75万

円を交付し、平成29年度に認定を受けた2名に各150万円の合計525万円を交付したところであります。なお、平成30年度中に認定を受けた方は0人でありました。近年の漁業は、従来の漁法でも期待する漁獲量を確保できないなど、自然の影響を受け経営は非常に難しいことから、北さつま漁協とも協力して漁家経営の指導を含め実施していく必要があります。また、支援金の交付要件を満たす漁業後継者が非常に少ない状況に北さつま漁協も苦慮しているところであります。

以上で、主要事業について説明を終わります。その他の事業等につきましては、のちほどごらんください。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき主なものについて、歳出から御説明します。

決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書は46ページをお開きください。第6款農林水産業費2項1目林業総務費の予算現額は、1,591万円、支出済額1,574万2,572円で、執行率は98.95%であります。事項別明細書の第3節職員手当等への27万円の流用は、有害鳥獣事業の調査に係る時間外手当が不足したことから、水産業費総務費から流用したものであります。第2節給料から第4節共済費につきましては、職員2名の給料や期末勤勉手当及び共済費等であります。第19節負担金補助及び交付金は、治山林道協会への負担金が主なものであります。

次に、2目林業振興費の予算現額は、4,763万2,800円、支出済額4,152万7,455円で、執行率は87.18%であります。なお、平成29年度の有害鳥獣関係の事故繰越額1,900万1,800円が含まれております。内訳は、第8節報償費の有害鳥獣捕獲謝金545万800円のうち、491万800円、第13節委託料の有害鳥獣被害捕獲対策推進業務180万円、それと、第19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲活動事業の548万9千円と、イノシカ肉流通対策事業の680万2千円が平成29年度分であります。

それでは、平成30年度分について御説明いたします。まず初めに、第1節報酬の支出済額175万800円は、有害鳥獣捕獲に関する各種業務に従事する嘱託員の報酬であります。次に、第8節報償費の支出済額569万6,800円のうち主なものは、有害鳥獣捕獲謝金545万800円が主なものであり、これは平成29年度事故繰り越し分の491万800円と平成30年度分の54万円であります。平成30年度分の54万円の内訳は、主要事業の成果説明書129ページに記載のとおり、平成31年1月から3月までの捕獲分を対象に、イノシシ33頭、シカ49頭、アナグマ11頭、タヌキ1頭、カラス6羽分であります。次に、第13節委託料の支出済額317万9,160円は、山村開発センターと鶴川内地区集会施設の管理業務が主なものであります。

決算に関する説明書の48ページをお開きください。第18節備品購入費のパワーブローアは、林道の清掃作業時に使用するため購入したものであります。

次に、第19節負担金補助及び交付金の支出済額2,355万8,425円のうち主なものは、紫尾幹線林道維持管理協議会への負担金229万3千円のほか、北薩森林組合が阿久根市内の森林で行った公益的機能を目的とし健全な森林づくりを実施するために保育の間伐を行う健全な森林づくり事業に60万円と、森林経営計画を作成した育成林の作業路網の点検や改良を行う森林整備地

域活動支援事業が48万円であります。次に、竹林改良促進支援事業246万8,925円は、いわゆる竹チップ補助金であり、平成24年度から事業実施してきており、平成30年度は1,645.95トンの実績となりました。次に、かごしま特用林産物総合対策事業47万4千円は、阿久根市枝物生産組合が実施したヒサカキの生産のため行ったヒサカキの苗木代等への補助金であります。

次に、事項別明細書の47ページをお開きください。3目市有林造成費の予算現額は、572万1千円、支出済額519万6,932円で、執行率は90.84%であり、主なものは、第12節役務費211万8,411円であり、これは、森林国営保険加入料であります。その他、阿久根大島の松くい虫防除に係る費用や林道等の清掃作業等に係る作業人の賃金が主なものであります。

第25節積立金2万914円は、阿久根大島名勝松造成基金利子分であり、平成30年度末基金残高は1,604万2,980円であります。

次に、水産業費について説明いたします。3項1目水産業総務費の予算現額は3,862万9千円、支出済額は3,819万605円で、執行率は98.87%であります。

水産業総務費の主なものは、水産林務課長と栽培漁業センター職員2名、庁内の水産係職員3名に係る給料や各種手当及び共済費等であります。第19節負担金補助及び交付金の支出済額22万8,350円は、阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会等への負担金であります。

次に、2目水産業振興費の予算現額は3,720万2千円、支出済額は3,435万2,667円で、執行率は92.34%であります。第19節負担金補助及び交付金の支出済額3,193万2,018円のうち主なものは、先ほど主要事業の成果説明で説明しました水産物流通対策事業や漁業後継者就業支援交付金及び磯焼け対策事業等であります。これらのほか、いかしば設置事業、稚魚放流事業、種子島周辺漁業対策事業、豊かな海づくりパイロット事業種苗放流、あくね新鮮おさかな祭り、漁協経営改善推進資金保証料助成事業につきましては、主要事業の成果説明書に、それぞれ記載してありますので、のちほどごらんください。次に、第24節投資及び出資金の80万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であり、出資口数467口の出資残高2,335万円となっております。次に、第25節積立金の支出済額13万8,818円は、水産振興基金利子であります。平成30年度末基金残額は、5,551万3,629円あります。

次に、3目漁港管理費の予算現額は1,709万8千円、支出済額は1,549万371円で、執行率は90.60%であります。漁港は農林水産省が所管するもので、水産林務課が管理している漁港は、脇本漁港と佐潟漁港及び牛ノ浜漁港であり、鹿児島県が管理している漁港は、倉津港を含む阿久根港であります。このほか、国土交通省が所管する港湾が、鹿児島県が管理している黒之浜港と都市建設課が管理している高之口港、大漣港、小漣港、八郷港であります。第13節委託料の支出済額1,274万1,611円のうち主なものは、阿久根漁港の環境緑地施設の樹木管理業務や脇本漁港と牛ノ浜漁港に係る海岸保全施設長寿命化計画を策定した機能保全計画策定業務が主なものであります。

次に、4目漁港建設費の予算現額は3,378万円、支出済額も同額であり、執行率は100%であります。これは、鹿児島県が行う阿久根漁港の漁港整備

事業に係る負担金であり、年度途中で県での事業内容や事業名及び負担金の変更があったことから補正第5号で補正を行い、それぞれの事業に組み替えて県へ負担金として支出したものであります。

次に、5目栽培漁業センター費の予算現額は1,528万円、支出済額は1,432万4,631円で、執行率は93.75%であります。栽培漁業センターは、施設が稼働して約30年が経過し、施設の老朽化が著しく、施設の維持管理及び修繕等が頻繁になってきています。放流用種苗のクロアワビ、アカウニ、ヒラメを生産してきていますが、海水の取水口が水深7メートルと浅いため、夏場の温度管理が難しい状況であります。

それでは、主なものについて御説明いたします。

第4節共済費及び第7節賃金は、作業員2名分であります。第11節需用費の支出済額932万2,012円は、種苗生産用の飼料や電気、水道、ガス、燃料費などの光熱水費が主なものであります。第13節委託料の支出済額92万1,240円は、栽培センターの警備業務や機械設備等の点検業務等であります。

次に、災害復旧費について御説明いたします。決算に関する説明書は67ページ、事項別明細書も67ページをお開きください。第11款4項3目単独林業施設災害復旧費と4目補助林業施設災害復旧費は、平成30年7月6日から8日にかけての大雨で、林道仁床線の路肩が決壊した箇所への復旧費用であり、年度内での完成が見込めないことから、事業を一部繰り越して実施したものであり、工事請負費及びグレーダー等の借り上げが主なものであります。

以上で歳出の説明を終わり、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料の第2節林業使用料31万6,087円は、工事等で現場事務所を設置するために徴収した市有林占用料と林道占用料のほか、鶴川内地区集会施設と山村開発センターの使用料であり、第3節水産業使用料8万7,265円は、第1種漁港の使用料のほか、栽培漁業センターの電柱占用料等であります。

次に、決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は6ページをお開きください。2項4目農林水産業手数料の第2節林業手数料1万600円は、愛鳥飼育許可の許可手数料等であり、第3節水産業手数料3万8,340円は、船員手帳の交付手数料が19件、船員手帳の訂正分が3件分であります。

次に、決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページをお開きください。第14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金の第2節林業費補助金101万3千円は、森林整備地域活動支援事業や間伐等森林環境整備事業及びかごしま特用林産物総合対策事業への県の補助金であります。第3節の水産業費補助金582万1千円は、種子島周辺漁業対策事業費300万3千円や藻場・干潟等保全活動支援推進交付金12万5千円及び海岸保全施設整備事業費269万3千円であります。次に、10目第6節の林業施設災害復旧費補助金250万円は、林道仁床線の災害復旧費への補助金であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は12ページを御開きください。第14款3項5目農林水産業費委託金の第2節林業費委託金121万9,654円は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、

第3節水産業費委託金9万2,369円は、漁港使用料徴収費と港勢調査費であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、水産振興基金13万8,818円と阿久根大島名勝松造成基金2万914円あります。次に、2項1目不動産売払収入の第2節立木売払収入は1万9,495円であり、折口の市有林を伐採した際の立木代であります。次に3目生産物売払収入の第1節生産物売払収入948万4,456円のうち、水産林務課所管分は、栽培漁業センター723万8,400円であり、ヒラメ、アワビ、アカウニの種苗を出荷した分の売上金であります。

次に、決算に関する説明書は21ページから23ページにかけ、事項別明細書は17ページを御開きください。第19款諸収入5項4目雑入の第20節雑入のうち、水産林務課所管分は、栽培漁業センター臨時職員の雇用保険料や私用電話料及び原子力立地給付金等であります。有害鳥獣捕獲事業に係る返還金は468万9,500円あります。なお、雑入の収入未済額689万2,600円のうち、水産林務課分として、過年度分委託料返納金が391万6,507円あります。これは、平成25年度の体験型農林漁業推進事業の委託料の返納金分であり、特定非営利活動法人の破産手続が行われているものであります。

次に、決算に関する説明書は23ページをお開きください。第20款市債1項5目農林水産業債の第2節林業債1,920万円は、有害鳥獣捕獲事業に係る平成29年度分と平成30年度分に充当したものであります。第3節水産業債4,900万円は、水産業活性化事業債が1,530万円、漁港整備事業債が3,370万円に充当したものであります。

以上で、水産林務課所管の説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

主要事業の成果説明書の142ページ、28年度の認定が3名に75万円、29年度が2人に各150万円、これダブってはいないんでしょ。

佐潟水産林務課長

はい。これはそれぞれ別々の方々でありまして、一年度で150万円を2カ年、合計300万円なんです。平成28年度に認定を受けた交付対象者の方々3名については、平成29年度決算分において75万円を先に払っています。それぞれ、申請許可した年間分で年度が違ってきている関係で30年度は75万円ということになっています。

竹原信一委員

1人300万円ということなんですか、結局のところ。

佐潟水産林務課長

1人につき2カ年度で300万円。

竹原信一委員

わかりました。

次の質問ですけれども、決算に関する説明書の47ページ、有害鳥獣対策嘱託委員というのは今もいるのですか。

佐潟水産林務課長

はい。現在も在籍してパトロールを行っていただいております。

竹原信一委員

仕事の内容はどういったものなんですか。

佐潟水産林務課長

通常、苦情等が、イノシシが出たとかシカが出たとかという情報がもたらされますので、それに基づいて現地に赴き、状況調査を行ったり。日常は、市内全域を区域を分けてパトロールを実施しております。

竹原信一委員

通常の出勤場所は市役所、そしてあったときに出ていく形なんですか。

佐潟水産林務課長

出勤については市役所で、午前、午後いて、そういう苦情等がなくてもパトロールをしたり、あと猟友会の方々との情報収集にあたっています。

竹原信一委員

素人では無理だろうというふうには思うのですけれども、どういった形で選任されたんですか。

佐潟水産林務課長

この嘱託員なる前については、臨時職員という形で作業に当たっていただいています。選任ということよりも、この捕獲の資格、わなとかそういう資格を持った方でいらっしゃいます。

竹原信一委員

資格を持った方ということは、捕獲協会とそういったところの会員もしたことがある、あるいは今もそうだとということなんですか。

佐潟水産林務課長

会員であります。

竹原信一委員

今もそう。

佐潟水産林務課長

はい。

白石純一委員

成果説明書の142ページ、6款3項2目、後継者の対策ですけれども、新たに漁業に就業すると認定されるには、この方が個人事業主、もしくは法人の代表にならなければいけないのでしょうか。それとも、個人事業主、あるいは法人に雇われている形でも大丈夫ですか。

佐潟水産林務課長

漁業後継者支援金交付要綱に基づき、支援金の交付対象者は、まず初めに、阿久根市に住所を有していること。それから、申請時の年齢が40歳未満の者であって、漁業経営者となることについて強い意欲を有していること。次に、3番目に、新たに自営漁業を開始して5年以内の者。または、継承する漁業経営に従事していた期間が5年以内の者で、北さつま漁業協同組合の正組合員で

あることなどが要件となっております。

白石純一委員

それでは、法人または個人事業主に雇用されている方でもいいということですね。

佐潟水産林務課長

法人等の社員、もしくは個人事業主に雇用されているということは、結局、会社員ということになるかと思えます。ここで言う、一番最後の要件、北さつま漁業協同組合の正組合員ということになりますと、そういう会社社員では、なかなか正組合員にはなれるだけの要件に合致しないかと思えます。

白石純一委員

例えば、父親が漁業をされていて、Uターンで帰って来て、その父親について漁業を勉強しながら将来独立を目指す。こういう方は入らないということですか。

佐潟水産林務課長

そういう方々は、先ほどの法人事業の会社員ということにはならないので、今現在5名いらっしゃるんですけど、その方々は、そういう白石委員がおっしゃる親元で働いている、家族と一緒に働いている方々が後継者認定ということになっております。

白石純一委員

北さつま漁業協の組合員にそういう方もなれるということですか。

佐潟水産林務課長

はい、そのとおりでございます。

仮屋園一徳委員長

いいですか。

ほかに。

濱門明典委員

また戻りますけど、有害鳥獣捕獲協会のですよね、129ページですね。捕獲事業です、昨日は農政課の話をお聞きしました。農政課のほうは狩猟期間内の分が補助金として国から出ているという話を聞きました。林務課のほうは1年通してのことですか。

佐潟水産林務課長

基本的には、猟期と猟期外の部分で数字は分けて捕獲支持を出していますけれども、平成30年度分については先ほど説明したとおり、改善策とか提出された後の捕獲した分について謝金を払ったところでございます。

濱門明典委員

補助金を停止した期間がありましたよね。その期間に対しては支払いはしていないということですね。

佐潟水産林務課長

はい、そのとおりです。

濱門明典委員

それとですね、今は、いかくら阿久根、あそこは使用されていないんですね。

補助金は今、あそこには出ていないんですね。いかくら阿久根。

佐潟水産林務課長

平成31年度、令和元年度の予算の中に、イノシカ流通対策事業及びほかの委託事業についても予算計上されていませんので、支出の予定はございません。

濱門明典委員

ジビエ肉をあそこはするんだけど、今は、あそこでの処理、解体作業というのは一切されていないということですか。

佐潟水産林務課長

聞くところによりますと、一部の方が持ち込んで、費用を払って解体作業をされていていらっしゃるということを聞いております。ただ、営業として、事業としてされていらっしゃるかどうかというのは、ちょっとうかがっておりませんので、そこについては私のほうからは答弁できないものであります。

仮屋園一徳委員長

濱門委員、決算とできるだけ質疑を結び付けてください。

濱門明典委員

じゃあそういうことで、補助金の執行は停止されて、それで今、水産林務課としては、捕獲した分に関しては年間通して、期間内じゃなくても年間通しての捕獲謝金というのを、とられた方に直に支払いをしているということですね。

佐潟水産林務課長

はい、そのとおりです。

濱門明典委員

そしたら、今、ジビエ肉の、市では今、いかく阿久根にはジビエでの加工の謝金という、解体料というのは支払いはしていないということなんですね、阿久根市からは。

佐潟水産林務課長

先ほど申しましたように、平成31年度、令和元年度の予算に計上してありませんので、支払いはありません。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員長

今は30年度決算ですので、決算についてできるだけ結び付けるような質疑を行ってください。

〔発言する者あり〕

濱門明典委員

じゃあ、もう以上でよろしいです。

川上洋一委員

主要事業の成果説明書の138ページのヒラメ・マダイの放流事業ですね。これの現状の課題としてとなっているんですけど、漁協職員が放流しているということで。これをですね、私の港でも放流されるんですけど、実際のところ漁民がこれを知らないで網をかけている。そうすると、その5センチにも満たないタイとかヒラメが網にかかる。漁民としてもこれはお金にならないから捨てる。だけど、税金を使ってこだけ育てて、手間かけて放流するんですけど、もうちょっと漁協さんに、水産林務課も加えてですけど、周知して、何日間か漁網を上げてもらうなりの対策をとらないと。これ私もう前から言っているんですけどね、地元のことで。言っているんですけど、結局、網をかけている漁師の人は迷惑だと。知らんと、そういうことは言われとらんと、組合から。周

知も何もされとらんと。だけど、勝手に夕べから小さいタイがかかると。こわ何すったろかいという感じで。そういうところはしっかりしていかないと、効果の検証どころではないと思うんですよね。無駄金になってしまう、失礼な言い方だけど。せっかく汗水垂らしたやつが、お互いにとって。ここら辺はやっぱり組合員さんと協力しあって、網をかしているのは漁業組合の組合員ですから、ここら辺を周知して事業をやっていただきたいところなんですけど。

佐潟水産林務課長

わかりました。今後、漁協を通じて、漁家の方々に周知しながら事業を進めていきたいというふうに思います。

川上洋一委員

よろしくお願いします。

濱之上大成委員

決算に関する説明書18ページ歳入と、成果説明書の133ページの関連しまして、この林業費委託金、松くい虫特別防除事業費について関連してお尋ねしたいと思うのですが、この航空防除って大島に関してはすばらしいことだと思っているのですが、そのほかに防除方法という方法は、何かほかにありますかね。注射、幹注はわかっているんです。そのほかに何かないんですか。

田原林務係長

大島以外の松くい虫防除の駆除についてですが、近隣の人家とか周囲に適用した駆除の方法になろうかと思っておりますので、背中にからって噴霧器をかけるようなやり方とか、あと、用途に応じてですね、注射をする、先ほど委員がおっしゃられたその方法があるかと思っております。

濱之上大成委員

実はその注射に関してもですね、松の幹の大きさによってできる、できないがあつてですね、実はあの脇本に、言葉的には悪いんですがね、勝手に市の土地にですね、松を植えているわけです、私ども。言葉は悪いですが、勝手に植えてました。もちろん許可はもらって植えているんですが。年々年々ですね、65以上がもう40%、60歳以上だと50%近くなってます。そうするとですね、今後の管理というものが私たち同級生も非常に厳しさを感じてまいりました。そこで、先日も、隣が10歳先輩のところも一緒に防除したのですが、今後あと何年できるかなという心配とともにですね、白砂青松、市の、結局、受け皿としての海岸を生かすために、いい気持で勝手に植えた松なんですが、何かこう、市のほうでですね、御協力いただいて、今後の対策として、防除方法を御検討いただければなと思うのですが、そのことに気持ちをお聞かせください。

佐潟水産林務課長

脇本の還暦同窓会の方々が、古い時代に白砂青松で脇本の海岸に多くの松があつて、その復活を目指しながら多くの松を植えてらっしゃることについては確認しております。ただ、松によってはけっこう大きくなってきておりますが、樹間、木と木の間がかなり詰まっている部分もありますし、また、委員がおっしゃるように、松くい虫にやられている木々等もあります。枯れた松等については早急に伐採して焼却処分等をしないと、他の松や若い松等にも影響が出らうかと思いうふうに思います。私たちとしましても、これまでの経緯を踏

まえて、それぞれの還暦同窓会の年代の方々と協議をしながら、どういう管理の仕方、5年、10年、15年後、どういうふうに生かしていけるのか協議をしたいと思っております。ただ、市の保安林の中でありましてけれども、防波堤があって、基本、内陸の住家、それから農業されていらっしゃる方々への意味合いが大分大きいので、そこら辺も踏まえて協議を重ねて対応していきたいというふうに思います。

濱之上大成委員

どうかひとつですね、水産林務課を中心にした、市民環境課、あるいは都市建設課等も協力してですね、商工観光課とも連携して御協力いただきたいと思います。私どもはたばこの生産農家もそばにあたりしてですね、風によって私どもは噴霧しているわけですがけれども、非常に御苦労が多いものですから、今後の問題として、先ほど言いましたように市の受け皿として全体で御検討いただくように要望して終わります。

濱崎國治委員

6款3項2目水産業振興費の水産業活性化事業の関係であります。ここに、平成29年度交付実績2,900万円、30年度が1,264万5,615円となっておりますが、半分以下になっているこの要因は何でしょうか。136ページです。成果説明書136ページ。

佐潟水産林務課長

これは氷代の補助について、これまで2分の1の補助だったものを4分の1に減らしたために、交付補助金額が少なくなったということになります。

濱崎國治委員

私の成果説明書では2分の1以内の補助をしたとなっておりますが、私のだけそうになっているのでしょうか。

佐潟水産林務課長

要綱上2分の1以上としてあるものを4分の1と、予算額を上限にということで4分の1を交付したところです。

濱崎國治委員

ここは要綱で2分の1以内じゃなくて、氷代の2分の1以内を補助したとあるんですよ。そこからすれば、市としては2分の1以内を補助したというふうに思っているけども、実質は4分の1ですから、ここは交付実績が当たり前であれば4分の1以内を補助したというふうに訂正すべきじゃないですか。

佐潟水産林務課長

その表記につきましては、まことに申しわけございませんでした。これは、氷代の2分の1以内の4分の1を補助したというふうに訂正したいというふうに思います。

濱崎國治委員

私は実は初めてですね、要綱では2分の1以内となっているけど4分の1をしたということは、水産林務課は2分の1を予算要求したけれども、4分の1に減額されたというふうに受け取ってよろしいのですか。

[発言する者あり]

じゃあ、質問を変えます。どうして2分の1以内を4分の1にしたのですか。要綱で2分の1以内となっているのに。

仮屋園一徳委員長

ここで、暫時休憩をいたします。

(休憩 10 : 53 ~ 11 : 05)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

佐潟水産林務課長

濱崎委員にお答えします。この氷代補助につきましては、漁業者の経費削減につながるものについては減額するということで、あわせて水産業費全体の他の事業等との調整をするために4分の1としたものでございます。

濱崎國治委員

課長の答弁では経費削減というふうにあります、そもそもこの氷代補助というのは、新鮮な魚を鮮度を保持した状況で少しでも高く、価値を高めて販売するということで氷代補助は始まったというふうに理解をしているのですが、それはともかくとして、課長はそういう意見でありますので。

質問を変えて質問します。今、氷代の2分の1以内補助というのは要綱にそうしてあるということのようですので、ぜひですね、この要綱どおりの予算です、水産業活性化事業を実施していただきたいということを要望して終わりたいと思いますが、これについては、漁業者にとっても、あるいは水産業者にとっても、漁協にとってもですね、非常に効果的な事業であるというふうに私は理解していますので、ぜひ課長、要綱どおりにですね、事業実施をお願いしたいと思います。

佐潟水産林務課長

濱崎委員にお答えいたします。先ほど交付要綱の中では2分の1以内となっているということで発言いたしましたけれども、確認しましたところ、平成30年5月で、2分の1を4分の1に変更となっているところでございます。よって、主要事業の成果説明書に記載の、氷代の2分の1以内を補助したにつきましては、4分の1ということで訂正させていただきたいと思っております。

[発言する者あり]

濱崎國治委員

要綱が5月に改正してあるとのことですので、ということは、要綱は年々改正できるということでもありますので、ぜひですね、私はまた新しく2分の1にしないということではなくて、2分の1に復活させていただいてですね、ぜひ水産業振興のため御尽力いただきますようお願いしまして終わります。

濱之上大成委員

主要事業の成果説明書138ページ、確認をしたいと思っております。ヒラメが3万950、30年度ですね、わかりますか。マダイが4万8,576、合計7万9,531尾であります。そして平成29年度が、合計が6万9,164尾なんです、ここで、30年度はヒラメがマイナス1万4,825尾、マダイのほうは2万5,192多くなっております。これが原因かどうかなんです。

すが、総事業費が161万1,380円、同額なんですけど。確認したいんですけど、何で総事業費が一緒なのかを。それだけですけど。

大石課長補佐

毎年毎年、漁協さんのほうでされていますけれども、計画どおりに生産ができないとしがございます。そのために負担金としては決まっているのですけれども、放流尾数に変動するということが29年度の尾数が減っているという理由です。

濱之上大成委員

すみません、もう少し大きくゆっくりと。

大石課長補佐

計画どおりに種苗生産がうまくいなくて、供給される種苗の数が毎年変動いたします。そのために、としによって計画どおりに放流ができないけれども、費用としては負担してくださいという結果でございます。

山田勝委員

先ほど川上委員から、放流した後の管理について。漁協とよく話し合ってくださいよというような水産林務課長の話ではね、これはちょっと公金を使う立場から言ったらね、納得できない。やっぱり厳しく漁協のほうに言ってですね、そうして言わないと、今後予算をつけられませんよってぐらい言わないと、漁民のしが知らなかったじゃ始まんじやないですか。そこ辺りはね、やはりね、厳しく言わないと。話をしますじゃ話にならんですよ。課長、いかがですか。

佐潟水産林務課長

はい。そのように、漁協とも調整を図りたいというふうに思います。

山田勝委員

調整を図ったじゃなくて、厳しく漁協のほうに申し入れをしますと言うてくれな困るわけよ。

佐潟水産林務課長

山田委員のおっしゃるとおり、放流時期については厳しく漁協のほうに申し入れて、漁民の方々に周知が行きわたるようにしたいと思います。

山田勝委員

ぜひそうしてください。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

仮屋園一徳委員長

次に、認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

それでは、商工観光課所管の事項について御説明申し上げます。

はじめに、主要事業の成果説明書の中から主なものを御説明します。

146ページをごらんください。ふるさと納税推進事業であります。ふるさと納税特産品発送業務については、観光連盟に委託して実施し、支出済額は4,094万1,466円、ポータルサイト掲載利用料等の支出済額が805万6,093円であります。寄附状況については、1億2千万円という目標額には届きませんでした。申込件数1万1,127件、寄附金額9,946万3,958円と、前年度の2倍以上の御寄附をいただきました。平成30年10月から新たなポータルサイトの利用を開始したことが、寄附額の増加につながったと考えます。課題としましては、本市においては5千円の寄附申込み件数が多いことから、返礼品の発送における経費率が高くなる傾向にあります。返礼品の価格設定の見直しや掲載商品の見直し等を行い、返礼品をより魅力的に見せる工夫をしていかなければならないと思っております。また、申込件数が増加したことで、寄附者への対応が煩雑になっていることから、多くの申し込みに対応できるような運営体制を構築していく必要があります。

149ページをごらんください。創業支援事業については、平成29年度に開催した阿久根商工会議所主催の創業支援セミナーの修了生5名のうち1名が、飲食店を開業され、補助金の申請があり、個人開業の限度額である150万円を補助いたしました。創業時の困難な資金繰りの一助となったものと考えております。課題としましては、阿久根商工会議所が開催する創業支援セミナーの修了者のみを支援の対象としていますが、平成30年度においてセミナーが開催されなかったことから対象者が限られている状況です。創業者への支援基盤の確立に向けて、関係機関と協議を重ねていきたいと思っております。

155ページをごらんください。阿久根市観光連盟「阿久根まちの駅」運営補助ですが、例年どおり運営補助を行い、うに井祭り、伊勢えび祭りの開催、観光宣伝や各種物産展への参加等により本市のPRを行い、阿久根ファンの獲得に努めたところであります。

観光連盟においては、各種事業と並行して、平成30年度中の法人化を目指して準備を進め、平成31年1月に株式会社阿久根市観光連盟を発足、3月の株主総会で株式会社まちの灯台阿久根と社名変更が承認され、平成31年4月から新組織での運営を行っております。この法人設立にあたっては、観光まちづくり戦略にも掲げている観光推進組織の設立・運営を実現するものとして、本市も300万円の出資をしたところであります。観光まちづくりが持続的な取組となるよう互いに連携を図っていきたいと思っております。

次に、157ページをごらんください。地域の魅力活性化事業については、映画「かぞくいろーRAILWAYSわたしたちの出発ー」のロケ地として、本市の魅力を広くアピールいたしました。事業の実施状況は、記載のとおりであります。11月23日に開催した特別上映会では、吉田監督、主演の有村架純さん、國村準さんに登壇してもらい多くのメディアで取り上げられ、多くの反響があったところです。市民の皆様に関心も高く、入場者については抽選とさせていただいたところです。映画とタイアップした本市のPR動画やロケ地マップにより、全国に本市の存在を知っていただけたものと思っております。また、阿久根駅でのパネル展示や肥薩おれんじ鉄道が実施した「かぞくいろロケ

地巡りツアー」に案内役として職員が同行し、ピーアールに努めてまいりました。かぞくいろの撮影をきっかけに、映画、ドラマ、旅番組等のロケ誘致のために、フィルムコミッションを立ち上げましたので、先進地域に学びながら受け入れ態勢をつくっていきたいと考えているところであります。

158ページをごらんください。明治維新150周年事業ですが、本市出身で明治維新の立役者でもある電気通信の父、寺島宗則にスポットをあて、脇本地区に現存する養家、松木邸の修復や周辺環境の整備を行おうとするものです。平成30年度は、旧家の改修工事を優先事項として取り組みましたが、シロアリ被害や予想外の腐食等があり、工期を延長、令和元年度に繰り越して実施、8月に完成検査を行ったところであります。財源として、企業版ふるさと納税を活用することとしておりましたが、企業からの寄附が思うように集まらないことから、平成30年度は通常のふるさと納税の使い道に本プロジェクトを追加、また、市民からの一般寄附もお願いして財源の確保に努めてまいりました。財源に見合った事業の執行を行うこととし、グランドデザインの見直し、県事業の活用を見越して全体計画期間の延長を行うこととしております。また、寺島宗則の認知度向上の取組として、パンフレットの作成、ガイドツアー等の普及啓発事業を継続実施し、財源確保に鋭意努めているところであります。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて御説明いたします。

それでは、歳出予算から説明いたします。

決算に関する説明書は43ページ、事項別明細書は40ページをごらんください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金のうち、商工観光課分は、出水地区職業訓練協会負担金7万6,090円であり、これは法令外負担金であります。

次に、決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書も49ページをお開きください。7款1項1目商工総務費は、当初予算額5,021万9千円、補正額161万8千円、予算現額5,183万7千円で、支出済額は5,078万8,271円であり、補正の主なものは人件費と消費者行政活性化事業に係る費用であります。1節報酬は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節給料から4節共済費までは、商工観光課職員の人件費であり、課長を含めて7人分であります。7節賃金は、商工観光課事務補助臨時職員1名分であります。11節需用費の支出済額24万8,323円は、消費生活啓発グッズの購入が主なものであり、産業祭等で配布いたしました。19節負担金補助及び交付金については、日本消費者協会主催の消費生活相談員・行政職員研修講座の参加負担金であります。

次に、2目商工振興費について御説明します。当初予算額1億3,132万5千円、補正額79万2千円の減額、予算現額1億3,053万3千円、支出済額1億1,749万4,367円で、不用額が1,303万8,633円となっております。不用額の主なものは、ふるさと納税返礼品事業に係る委託料等であります。

説明書は50ページをお開きください。委託料については、備考欄記載のとおりであり、ふるさと納税特産品発送業務は、4,094万1,466円の執行済額であります。テストマーケティング・情報発信業務274万7,887円

は、鮮魚をはじめとする阿久根産品の販路拡大の可能性を探るため、神奈川県鎌倉市においてテストマーケティング事業を実施したもので、阿久根市観光連盟に委託して実施いたしました。負担金補助及び交付金は、備考欄記載のとおりであり、県中小企業団体中央会など負担金2件、補助金として10件を支出しております。補助金のうち、市産業祭については、毎年事務局を持ち回りで実施しておりますが、平成30年度は商工観光課が事務局として実施をしたものであり、創業支援事業150万円は、平成29年度に阿久根商工会議所が開催した創業支援セミナー修了者が対象となっておりますが、そのうちの1名が飲食店を開業され、申請を受けて補助したものであります。鶴翔高校「3年A組の」商品支援事業については、平成30年度は特に、シカ肉醤油の研究・開発を行ったほか、阿久根駅での鶴翔レストランの開催、各種イベント・物産展への出展を支援したものであります。貸付金4千万円は、市中小企業振興資金預託金であり、市内4銀行に1千万円ずつ預託しているものであります。

次に、3目観光費について御説明申し上げます。

事項別明細書の50ページをごらんください。当初予算額2億5,778万6千円、補正予算額8,381万6千円の減で、予算現額は1億7,397万円、不用額は1,205万6,845円であります。補正の主なものは、寺島宗則旧家保存活用事業について財源確保の状況に応じて事業の見直しを行ったものであります。不用額の主な理由は、旅費の執行残、阿久根大島の修繕費の執行残、委託料及び補助金については、各事業の実績による不用額であります。

決算に関する説明書の50ページをごらんください。報酬399万3,508円は、観光開発審議会委員報酬が7人分で3万2,200円。地域おこし協力隊2人分の報酬が396万1,308円であります。報償費は、地域おこし協力隊が新商品開発のための講習会を開いた際の講師謝金であります。委託料については、備考欄記載のとおりであり、51ページの備考欄上から3行目、観光PR業務872万1,960円とありますが、映画「かぞくいろ」を活用したPR事業であり、映画の映像を使用した阿久根のPR動画を作成し、全国主要映画館での上映や電車、駅構内における交通広告を実施したほか、ロケ地マップを作成して映画が上映された全国約200カ所の映画館への配置、各種イベントで配布を行ったものであります。

上から8行目の薩摩街道ウォーキング事業委託299万9,160円は、県の地域振興推進事業の補助を受けて、牛ノ浜駅周辺の観光地整備のあり方を検証する目的で行ったものであります。牛ノ浜駅を起点に2キロと5キロのコースを設定し、あくねサンセットライン薩摩街道ウォーキング事業を実施、市内外から315人の参加がありました。地域の方々におもてなし茶屋の運営をお願いし、特産品の提供等を行い、薩摩街道や県指定名勝である牛之浜海岸への関心を高めることができました。その下の普及啓発業務500万円は、寺島旧家保存活用に伴う資料調査及び広報ツール作成を行ったものであり、2行とんで設計業務797万4,720円は、同じく寺島旧家の案内所・展示場設計業務と旧家展示詳細設計業務であります。

次に、原材料費289万1,268円は、旧家改修に伴う瓦の購入費であります。備品購入費12万2,040円は、イベント会場や庁舎玄関でPR動画を放映するために可動式デジタルサイネージを購入したものであります。

次に、負担金補助及び交付金は、備考欄に記載のとおり、観光かごしま大キャンペーン推進協議会等の負担金4件、観光関係会議出席負担金1万500円、県総合観光ガイドブック作成事業負担金として10万円、運営補助金として2団体、事業補助として2事業に対して補助しております。次に、投資及び出資金は、阿久根市観光連盟の株式会社化にあたり、出資金として300万円を支出したものであります。

次に、歳入予算について、御説明いたします。歳入については、決算に関する説明書で説明させていただきます。

説明書の10ページをお開きください。12款1項5目商工使用料であります。温泉使用料は、2件分で10万3,680円、大島渡船場の行政財産使用料が8万8,583円が主なものであります。

次に、16ページをごらんください。14款2項6目商工費県補助金199万863円のうち、消費者行政活性化事業費は49万1,863円で、対象経費の100%補助であります。地域振興推進事業149万9千円は、薩摩街道ウォーキング事業に係るもので2分の1補助であります。

次に、18ページをごらんください。14款3項6目商工費委託金は、権限移譲に係るもので、計量法に基づく商品量目検査事務費8万9千円と、自然公園法に基づく事務費3万1千円であります。

次に、19ページをごらんください。16款1項1目一般寄附金9,946万3,958円は、あくね応援寄附金、いわゆるふるさと納税で、1万1,127件分であり、前年度に比べて2倍以上の御寄附をいただきました。7目商工費寄附金2節観光費寄附金1,423万3千円は、寺島宗則旧家保存活用のためにいただいた寄附金で、企業版ふるさと納税及び一般寄附として受け入れたものであります。

次に、20ページをお開きください。19款3項3目商工費貸付金元利収入4千万円は、市中小企業振興資金預託金元金として、市内4銀行に1千万円ずつ預託していたものを年度末に返納してもらったものであります。

次に、21ページ、19款5項4目20節雑入であります。収入未済額のうち、商工観光課分として、28万3,606円があり、旧国民宿舎使用料の残額であります。催告の通知を出しておりますが納入がなく、滞納繰越処分いたしました。

22ページをお開きください。備考欄上から2行目、大島渡船場光熱水費14万850円は、共同フェリーに貸し付けている部分の光熱水費及び自動販売機の電気料であります。

23ページをごらんください。備考欄1行目の脇本海水浴場電気料4万9,950円は、自動販売機の電気料であります。4行とびまして、電気充電施設設置負担金7万3,300円は、道の駅に設置した電気自動車用充電施設の日本充電サービスとの提携収入であります。次の行、敷金返還金14万7,800円は、協力隊の住宅借上げの際に支払っていた敷金が返還されたものであります。備考欄下から3行目のチケット販売料91万5千円は、映画上映会時のチケット販売料であります。

次に、24ページをお開きください。20款1項市債6目商工債5,290万円は、寺島旧家改修工事費に充てるため予算計上してございましたが、寺島旧

家の改修工事が工期延長となったことにより、翌年度に繰り越しております。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

主要事業の成果説明書の158ページ、明治維新1500周年事業なのですが、先ほど課長の話で8月に完成検査が済んだと言われましたけれども、今、見ることはできるんですか、中に入ることはできるんですか。

堂之下商工観光課長

事前に予約いただければ見ていただくことができます。まだ、中の展示が終わっておりませんので、まだ一般開放はしておりませんが、申し込んでいただければ見学は可能です。

牟田学委員

それは商工観光課に申し込めばいいのですか。

堂之下商工観光課長

はい。商工観光課に申し込んでください。

牟田学委員

それから、8月に完成ということで、この旧家の改修にかかった総額がわかりますか。

[発言する者あり]

堂之下商工観光課長

繰越額は5,022万余りでございましたけれども、その後、補正もいたしまして、変更後の金額が6,225万1千円でございます。

牟田学委員

これが改修にかかった、言えば総額ということですね。

[堂之下商工観光課長「はい」と呼ぶ]

それから、今、先ほど旧家の中に展示をするということでしたけれども、横に展示館をつくるんじゃないかと思ったっけ。

堂之下商工観光課長

ランドデザインではそのようになっておりましたけれども、まだそのところが財源の見合いによって決定しておりません。今、県の補助事業を要望しておりますけれども、それができれば記念館をつくりたいと思っておりますが、ただ、記念館の中にトイレをつくる予定にしておりましたので、トイレは早急に必要かなというふうに考えております。そのところはまた、県との相談もしながら、早めに着工できるようにしていきたいと思っております。

牟田学委員

ということは、ランドオープンという時期もまだ全然わかっていないということですか。

堂之下商工観光課長

ランドオープンとなりますと、全てが終わってからとなってまいります。令和元年度の事業として、県の事業で今、駐車場の整備に着手したところでご

ざいます。ことし測量設計で、来年度工事ということになりますので、少しずつれてくるかなというふうに思っております。

牟田学委員

はい、わかりました。

竹原信一委員

成果説明書の149ページ、最初のところで説明いただいた、ある企業に出資300万円という説明だったという気がしたのですけれども、これと先ほど観光連盟、同じものなんですか。最初、阿久根市も出資したという説明がありましたよね、何か新しい会社の名前を言われて。こっちのほうか。その、そっちに300万円、出資もされたのですか。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員長

ちょっとここで休憩に入ります。

(休憩 11:41～11:42)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

堂之下商工観光課長

観光連盟が株式会社になることにあたって出資したのは300万円ございまして、この計算書によりますと、観光費の中で決算に関する説明書の51ページにありますけれども、投資及び出資金として、阿久根市観光推進組織への出資金として300万円支出をしております。

竹原信一委員

別に。同じものなの。

堂之下商工観光課長

創業支援とは別でございます。

竹原信一委員

そうなんですか。代表者の名前を教えてください。

堂之下商工観光課長

まちの灯台阿久根の代表取締役は石川秀和氏でございます。

竹原信一委員

観光連盟のほうは。代表者は誰になったのですか。

堂之下商工観光課長

観光連盟を引き継いでまちの灯台阿久根となりましたので、今、観光連盟という存在はありません。

白石純一委員

成果説明書の147ページ、7款1項2目、物産品販路拡大事業の目的の2の鎌倉でのテストマーケティング事業ですが、中ほどの欄、実施事業状況の2の1行目、中ほど、神奈川県鎌倉市において移動販売による、これは車を使った移動販売と理解するのですが、これは阿久根から持って行ったんですか。

堂之下商工観光課長

阿久根の事業者が移動販売車を持って行ってっております。

白石純一委員

それでは市の車ではなくて、阿久根の事業者の車ということですか。

堂之下商工観光課長

そのとおりでございます。

白石純一委員

事業の成果として、2の2行目、単体での可能性としては低い。また、現状の課題として2の一番最後の行の後ろ、今後事業化へ向けた検討をする必要があるということですが、このテストマーケティングというのは、鎌倉でテスト的にやったわけですが、別に事業を民間の事業者がやるのは鎌倉じゃなくてもいいと思うのですが、結果としては、新たに都心部で移動販売を使った鮮魚の販売というのは難しいという事業者の感触ということではなかったのでしょうか。

堂之下商工観光課長

鎌倉市内が特に魚屋さんが少なくてですね、鮮魚についてはかなり需要があったとういことで喜ばれたと聞いております。ただ、輸送費のコストがかかるということで、事業者のほうも二の足を踏むというか、そういうところがございまして、今年度、補助事業もつくってはいるのですが、まだ利用がないところでございます。

白石純一委員

鎌倉はですね、海も近くですし、三浦半島等、魚の市場は決して遠くないので、市場ですね。だから、阿久根から持って行ってというのはかなり厳しいなというのはわかりやすいと思うのですが、こういうテストマーケティングをされたこと自体が疑問に思わざるを得ません。

次に、149ページ、7款1項2目、創業支援事業ですが、これは29年度に開催された阿久根商工会議所の創業支援セミナー修了者を対象に30年度にされたわけですが、30年度には創業支援セミナーは商工会議所で開催されなかったと理解しますが、それでは、それ以外の、創業支援セミナー以外の方を対象に、今後、31年度以降ですね、令和元年度以降は全く計画はされていないということですか。

堂之下商工観光課長

やはり対象者が限られてくることから、要綱の見直し等必要かなというふうに思っております。この事業につきましても、創業支援事業計画に基づいて実施しておりますので、やはりセミナーの講習というのは必須かなと思っております。ただ、阿久根市で開催されない場合、近隣の市町村での参加とか、そういうのも認めていく方向で考えていきたいと思っております。

白石純一委員

国ですかね、国の創業支援事業もあると思うのですが、そちらは特にセミナーの受講は必須ではないはずですね。ですから、そういうセミナーの受講を条件とせずとも、あるいは市が必要と考えるのであれば市が主催してですね、そういうセミナーを行って、とにかく創業支援をするんだということが大事だと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

堂之下商工観光課長

やはり創業していただくということは大事なことでございますので、より使いやすいものにしていくように、今、検討を重ねているところではございます。

白石純一委員

お願いします。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

濱田洋一委員

成果説明書の147ページですけれども、先ほど4番委員からもありましたテストマーケティング事業のことについてですけれども、この取り組まれた期間が6日間ということでありましたが、この補助した金額というのは274万7千円ほどということでしょうか。説明書の中の50ページの委託料の4行目に書いてありますけれども、これがイコールということですか。

堂之下商工観光課長

そうです。217万7,887円で、これは補助ではなくて、委託をして実施したものでございます。

濱田洋一委員

この6日間で委託料がこの金額ということでしょうか。

堂之下商工観光課長

はい、そうです。

濱田洋一委員

鮮魚を中心とされて、5つの事業所でしたか、参加があったということですが、阿久根の食を売ると、販路拡大をする中では鮮魚ももちろんですけれども、あと肉ですとか、柑橘ですとか、いろいろな食の宝庫である、いろんな食材がありますけれども。そういったものも逆に一緒ですよ、取り組んで販路拡大ということでされたら、もっと効果的ではないかと思うのですが、いかがですか。

堂之下商工観光課長

そういうことも必要かなとは思いますが、今回のこの事業については、阿久根市内の中で魚屋さんとか、水産業者が減少していく中で、その後継者となるような人も、そういった都会でこういった事業をすることで、こっちに来たいと思う人もいないかというところもあつての鎌倉での事業だったということではございます。そしてまた、販売するだけでなく、告知のための阿久根の情報出すための、そういった地元のフリーペーパーに取り上げてもらったり、食堂を借り上げて、そこで阿久根食材を使った料理を出していただいて、販売だけではなくてそういったことでのテストマーケティングも行ったというところではございます。

濱田洋一委員

この事業実施においてですよ、その終了後から現在までですけど、いろんなつながりができまして商談が成立してということではございますけれども、そういった商売に向けた取り組みをされている状況ですか。

堂之下商工観光課長

今、聞いているところでは、干物については取り引きをされているということで聞いております。

濱田洋一委員

また、ほかの産物につきましてもですね、取り組みを一緒にされて、食のまち阿久根を売り出していただければ大変ありがたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

白石純一委員

決算に関する説明書の51ページ、7款1項1目の上から8行目、薩摩街道ウォーキング事業委託ですけれども、これはこのとし初めて行ったものと理解するのですが、主要事業の成果説明書には記載はありますか。

堂之下商工観光課長

ないです。

白石純一委員

初めておこなった事業、新規事業ですので、成果説明書で成果を確認していくということが必要だと思います。ちなみに、これは市外の業者に委託したと記憶していますが、脇本地区では住民の方々が主催してやられているウォーキングイベントがあります。そして長く続いております。一方でこの薩摩ウォーキングは市外の民間業者に委託して、このとしだけだと理解しますが、果たして市外の業者に委託してやる必要があったのか、地元の方々、大川地区の方々、そして今、脇本でもやられている方々にも協力を仰いで市民主導で、それに行政がサポートしてですね、すればこれほどの費用もかからず、また、地元のために継続するイベントにもなり得るのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

堂之下商工観光課長

おっしゃるとおり、地元の方々が主体的にやっていただく事業となっていけば、それはありがたいことだと思っております。今回この商工観光課で取り組んだ意味といいますのが、この牛ノ浜駅周辺の活用をどう考えるかというところでもございました。牛ノ浜駅の食堂がなくなってから活用がされていない状況の中で、おれんじ鉄道とも協議をしてまいりましたけれども、なかなか先に進まないという状況がある中で、今回30年度においては、1回ウォーキングイベントをやってみようかというところでも実施をしたところでもございます。そして、参加者に対しましてアンケート調査を取ったというところでもございます。できれば、おれんじ鉄道が牛ノ浜駅を活用して何か事業をしていただければありがたいなというところで、商工観光課としては、今回この事業を行ったところでもあります。この薩摩街道ウォーキング事業として今後ずっと実施していくとするのならば、そこはまた、地域の方が主体となり実施をしていただければ、いろいろな形で市としても支援していきたいというふうに考えております。

〔白石純一委員「了解です」と呼ぶ〕

山田勝委員

簡単な話をしますが、149ページの商業支援事業ということなんですが、事業の目的、事業実施状況等書いてありますね。結果として、お一人の人が創業するということになったというふうに受けとめていいんですか。

堂之下商工観光課長

はい。お一人の方が開業されて、支援をしたということでもございます。

山田勝委員

例えば、今も営業されていらっしゃるんですか。

堂之下商工観光課長

はい。継続して営業されていらっしゃると思います。

山田勝委員

特別言うていかんということはないと思うので、例えば、どういう方でどうい
うのをされていらっしゃるんですか。私たちも寄ってみたいと思うから。

堂之下商工観光課長

市街地のほうで豚カツ屋を開業していらっしゃいます。

山田勝委員

ほお、豚カツ屋。なんちゅうとこいけ。言うてよかとな、別に。

堂之下商工観光課長

かつ膳というお店でございます。かつ膳。

[発言する者あり]

濱之上大成委員

申しわけないんですがね、耳が遠くなってきて、かつ膳は聞こえたんですが
ね、どの辺のというのをちょっと語尾が聞こえなかったものですから、もしよ
かったら。

堂之下商工観光課長

タイヨ一の近くです。

濱之上大成委員

タイヨ一。オツケー。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止
いたします。

午前中の審査を中止し休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

(商工観光課退室)

(休憩 11:58～13:00)

(都市建設課入室)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、都市建設課の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

初めに、平成30年度都市建設課所管の主要事業について主なものについて、
主要事業の成果説明書により説明をさせていただきます。

それでは、161ページをごらんください。道路橋りょう総務管理費負担金
等でございます。北薩横断道路や南九州西回り自動車道の整備促進を図るため、
各種協議会に加入し、各種活動に取り組みをいたしました。南九州西回り自動
車道の阿久根川内道路は、平成30年10月、阿久根インターから仮称西目イ

ンター間の着工式が行われました。阿久根川内道路建設促進協力会においきましても、早期整備の要望活動に取り組み、現地対策本部としては、平成30年度は用地買収、建物補償、工事にかかわる地元調整に協力を行い事業の促進を図ることができました。

一方、北薩横断道路も阿久根高尾野道路が平成28年度から新規事業化区間となり、用地調査や測量設計などが進められており、北薩空港幹線道路整備促進期成会において、早期開通に向けた要望活動の取組を行い、一部の区間におきましては供用が開始されるなど整備の促進が図られました。

次に164ページをお願いします。道路維持修繕事業でございます。道路維持修繕事業の件数といたしましては、設計業務委託5件、側溝敷設や舗装改修など道路維持工事28件を実施し、通行の安全向上と生活環境の改善が図られたものと思っております。

次に、166ページをお願いいたします。市道舗装事業でございます。市道舗装事業は、交付金事業の舗裝修繕事業により、91路線12万3,680メートルの舗装路面の現状調査を委託により実施し、舗装路面の現状確認できました。平成30年度から舗裝修繕事業が国庫補助事業で採択されなくなり、今後は単独事業で対応することとなりました。

次に167ページをお願いします。道路新設単独事業でございます。市道槁之浦深田線景観整備工事ではありますが、寺島宗則旧家沿線道路である市道槁之浦深田線の景観整備を行い寺島旧家と一体となった整備ができるものと考えます。

次に、168ページをお願いいたします。市道槁之浦深田線改良工事ではありますが、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業により整備を進めており、本区間にある2橋りょうのうち1橋りょうの架け替えが完了しております。

次に、169ページをお願いいたします。市道改良事業でございます。交付金事業でございますが、継続事業となります折口大辺志線、不動下線の2路線につきましては、改良工事を進めるとともに用地買収、立木補償、行い事業促進が図られました。

170ページから171ページをお願いいたします。橋りょう修繕事業でございますが、橋りょうの長寿命化計画に基づき、交付金事業と原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業により、修繕工事7件、68橋の橋りょう点検業務委託を実施いたしました。このことにより、橋りょう長寿命化計画に基づき事業の促進が図られました。

次に、174ページをお願いいたします。都市計画区域変更業務でございます。平成30年度は県都市計画審議会に諮る法定図書、参考図面の作成を行い事業の進展を図っております。

次に、175ページですが、都市計画区域マスタープラン見直し業務でございます。人口減少、少子高齢化社会のまちづくりに向けて、都市計画区域変更に合わせて長期的な視点に立った都市の将来像を描くことを目的に同プランの見直し業務を実施しました。

次に、176ページをお願いいたします。ふるさと景観整備事業ではありますが、映画「かぞくいろ」の公開日に合わせて肥薩おれんじ鉄道車窓から東シナ海の眺望が見渡せる箇所について、樹木伐採を行い、映画公開との相乗効果を

図ることができました。また、国道3号の海岸通りにおいては、同意が得られた箇所について樹木伐採を行い、牛之浜景勝地の眺望を確保することができました。

次に、177ページをお願いいたします。公園整備事業でございます。公園施設長寿命化計画に基づき、交付金事業により、阿久根市都市公園施設長寿命化計画見直し業務、鹿児島国体に向けた総合運動公園駐車場整備工事、また、番所丘公園では、老朽化した施設の更新として、番所丘公園園路等整備測量設計業務、展望所整備工事を行い、利便性の向上が図られました。基金事業では、番所丘公園東屋補修、中央公園トイレ改修、中央公園東屋等改修を行い、安全、安心の確保を図りました。

次に、179ページをお願いいたします。頼山陽公園整備事業でございます。地域振興整備事業では、あくねサンセットライン薩摩街道整備事業として頼山陽公園の測量設計を行い、展望所、園路広場、案内板の整備を実施しました。

次に、182ページをお願いいたします。春畑住宅整備事業でございますが、建設から40年ほど経過し、躯体及び設備の老朽化が進んでいる春畑住宅の居住性向上及び長寿命化のための整備を行い、住環境の向上を目指すものです。平成30年度は、浄化槽の設置工事を実施いたしております。

次に、184ページをお願いいたします。危険空家等解体撤去事業関係であります。9件の危険空家等の解体撤去に補助金交付を行い、結果、周辺住民の生活環境の改善が図られました。

次に、185ページをお願いいたします。補助土木施設災害復旧事業関係であります。梅雨前線豪雨等により被災しました道路5件、河川1件の迅速な復旧事業に取り組み、被災拡大の防止と周辺住民の安心・安全の向上が図られが図られました。以上で、主な主要事業の成果説明を終わります。

引き続き、一般会計歳入歳出につきまして主なものについて御説明申し上げます。まず歳出から御説明いたします。

事項別明細書は51ページ、決算に関する説明書は52ページからとなります。2項1目8節報償費の488万9,500円は、市内各区が行いました市道等の伐開清掃に対します謝金であります。13節委託料の766万5,520円は、市道用地測量業務委託351万円と道路台帳作成業務委託料400万円が、主なものであります。18節備品購入費の167万4千円はトータルステーションの購入費でございます。

次に、事項別明細書は52ページとなります。2目13節委託料の2,969万3,680円は、市道阿久根出水線など17路線、延長42.9キロメートルの伐開委託1,426万2,480円と、市内91路線約123.6キロメートルの道路路面性状調査業務880万円と、道路維持修繕事業に伴います測量設計業務委託の663万1,200円であります。15節工事請負費の9,999万9,960円は、側溝改修工事17件、局部改良工事2件、舗装工事9件の道路維持修繕工事であります。不用額の3千万400円は、社会資本整備総合交付金事業の舗装修繕事業が、国庫補助事業として採択されなくなったことによる不用額でございます。16節原材料費の476万5,969円は、道路補修用のアスファルト合材や砕石、セメント、蓋版等の購入費用であります。1

8節備品購入費の翌年度繰越462万円でございますが、道路維持作業用トラック1台を購入するために、繰り越したものです。

決算説明書は53ページになります。3目13節委託料の翌年度繰越17万9千円は、市道折口大辺志線に係る行方不明者の財産管理のために繰り越したものです。また、不用額の805万4千円は旧阿久根高校接続道路設計委託であり、旧阿久根高校跡地の利用方針が決定しなかったことにより執行保留としたものです。

事項別明細書は53ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金の225万円は、県が実施しました県単道路整備事業県道脇本赤瀬川線中村工区の事業費1千万円に対します地元負担10%と、地方特定道路整備事業県道脇本赤瀬川線橋之浦工区の事業費2,500万円に対します地元負担5%であります。

4目13節委託料の1,963万4,400円は、市内68橋の橋りょう点検業務、鶴見第1橋の詳細設計業務の委託料が主なものでございます。また、翌年度繰越の3,006万9千円は、市内5橋の改修に係る詳細設計業務を行うため、繰り越したものです。15節工事請負費の1億2,079万9,855円は、市内7橋の橋りょう修繕工事費であります。翌年度繰越の28万3千円は、橋りょう1橋の修繕工事費を繰り越したものです。不用額の175万4,145円は執行残でございます。6目15節工事請負費の400万円は、市道17路線においてのガードレール、区画線の設置工事費であります。

3項河川費2目13節委託料の300万円は、洪水時に流れを阻害する竹木や雑草を除去する河川伐開業務を実施したものであります。15節工事請負費の400万円は、山下川外1河川の改修工事を実施したものであります。4目15節工事請負費の500万円は、高之口地区の県単急傾斜地崩壊対策事業であります。19節負担金補助及び交付金の645万円は、県が実施しました急傾斜地崩壊対策事業中仁田地区、尻無1地区及び県単砂防事業塩谷浦地区に対します市の負担金であります。

次に、事項別明細書、決算に関する説明書とも54ページをお願いいたします。4項港湾費2目19節負担金補助及び交付金の80万円は県が実施しました黒之浜港改修事業の地元負担金でございます。5項都市計画費1目19節負担金補助及び交付金103万4千円のうち98万円は、潟土地区画整理事業地内定住促進補助金の2件分でございます。

次に、事項別明細書は55ページになります。3目13節委託料の6,616万8,296円は、番所丘公園ほか公園等の管理委託、公園施設長寿命化計画見直し業務委託及び番所丘公園園路等整備測量設計業務委託が主なものであります。翌年度繰越の796万1千円は、サンセット牛之浜景勝地全体構想策定業務を翌年に繰り越しをしたものです。

決算に関する説明書は55ページになります。18節備品購入費の366万9,624円は、番所丘公園のゴーカート2人乗り2台とバッテリーカー1台の購入費用が主なものでございます。

次に、事項別明細書は56ページになります。6項住宅費1目11節需用費の759万7,209円は、老朽化等に伴います住宅の修繕料が主なものでございます。13節委託料の494万3,826円は、寺山住宅のエレベーター

保守点検業務364万6,080円が主なものでございます。不用額の69万5,174円は、業務委託に伴います執行残額でございます。15節工事請負費の2,427万3千円は、春畑住宅浄化槽設置工事ほか3件の工事請負費でございます。17節公有財産購入費の139万7,971円は、市営住宅設備等更新の風呂釜、流し台、換気扇等の購入費であります。不用額の72万6,029円は、事業執行に伴う執行残でございます。19節負担金補助及び交付金の201万9,400円は、危険空家等解体撤去事業の9件、198万8千円が主なものでございます。

次に、事項別明細書は68ページ、決算に関する説明書は67ページになります。11款災害復旧費6項1目13節委託料の不用額100万円は、該当の事案がなかったことにより不用額でございます。14節使用料及び賃借料の223万7,652円は、梅雨前線豪雨等により発生した崩土の除去等に使用しました重機借上料であります。不用額の226万2,348円は事業執行に伴います執行残額でございます。2目15節工事請負費の3,899万8,800円は、梅雨前線豪雨等により発生しました市道5件、河川1件の災害復旧工事費であります。

次に、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書で説明させていただきます。

決算に関する説明書の8ページをお開きください。10款1項1目交通安全対策特別交付金の268万3千円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されるものであります。

次に、9ページをお願いいたします。11款1項2目土木費分担金、河川費分担金の50万円は急傾斜地崩壊対策事業に係ります受益者分担金でございます。

次に、10ページをお願いいたします。12款1項6目土木使用料の道路橋りょう使用料709万600円、都市計画使用料13万8,994円、港湾使用料4,609円は市道や公園、港湾等における電柱、電話柱の占用料が主なものでございます。住宅使用料の8,145万9,627円は、内訳としまして、市営住宅使用料が過年度分も含めて7,952万5,100円、駐車場使用料が過年度分も含めて181万600円、電柱、電話柱等の占用料が12万3,927円であります。

次に、13ページをお願いいたします。13款1項10目災害復旧費国庫負担金の土木施設災害復旧費負担金2,601万2千円は、道路5件、河川1件の災害復旧工事費に係る負担金であり、補助率は66.7%であります。

次に、14ページをお願いいたします。2項7目土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金の5,008万4千円は、社会資本整備総合交付金事業によります道路改良工事2路線、橋りょう修繕工事4橋、橋りょう点検業務等2件の委託業務に対します補助金であり、補助率は59.4%であります。次の都市計画費補助金2,900万円は、社会資本整備総合交付金事業によります総合運動公園及び番所丘公園の施設改築工事等の補助金であり、補助率は2分の1であります。次の住宅費補助金790万3千円は、社会資本整備総合交付金事業によります春畑住宅整備事業費690万9千円、空き家再生等推進事業（危

険空家等解体撤去事業) 99万4千円であり、補助率は2分の1であります。

次に、16ページをお願いいたします。14款2項7目土木費県補助金の800万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業により高之口地区の河川費補助金250万円、次の都市計画費補助金550万円は、地域振興推進事業により事業を実施しました頼山陽公園の整備事業に対します県の補助金であり、補助率は2分の1であります。

次に、18ページをお願いいたします。3項7目土木費委託金の20万6,280円は、各種、県からの権限移譲交付金であります。

次に、22ページをお願いいたします。19款5項4目雑入のうち、都市建設課所管の主なものは上から13行目、寺山団地維持管理県負担金の69万4,636円、23ページ雑入の最後、道路占用料(過年度分)60万8,730円であります。

次に、24ページをお願いいたします。20款1項7目土木債の道路りょう債1億1,250万円、河川債790万円、港湾債80万円、都市計画債2,920万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものです。同じく、10目災害復旧債の道路橋りょう施設災害復旧債1,120万円、河川施設災害復旧債170万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものです。

以上で都市建設課所管に関します平成30年度決算の概要説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

決算に関する説明書の53ページ、4目橋りょう維持費の中のですね、工事請負費1億2千万とあるんですが、ちょっと聞き漏れたかもしれませんが、これは何橋の工事費になります。

石澤都市建設課長

7橋の橋りょう修繕工事でございます。

牟田学委員

7橋ですね。先ほど課長が市内に68橋あると説明をされましたが、これは改修に対する橋の数ですか。

大野維持係長

68橋というのは、全体で226橋あります、阿久根市内には。226橋のうち68橋を橋梁点検を業者に委託したということでもあります。

牟田学委員

その点検を委託してですね、その結果はもう出ているのですか。

大野維持係長

出ております。

牟田学委員

その68橋の中で、改修をしなくてはいけないという橋が何橋ぐらいありますか。

大野維持係長

30年度に点検をしたのは68橋ですけれども、226橋全部の中で判定が1から4まであります。判定4となったらもう通行止めです。判定3の緊急にしないといけないという橋梁が43橋あります。

牟田学委員

というのがですね、7橋で改修工事が1億2千万という、結構かかるんですね。その中で、田島橋も実はやられているんですよ。だから、43橋という莫大な金額がかかってくると思うのですが、もちろん財源によってことしは何橋、何橋とするんですよ。

〔大野維持係長「はい」と呼ぶ〕

はい。わかりました。

竹原信一委員

行方不明者の財産管理費というのを説明してください。17万円ほどです。

池田課長補佐

これにつきましてはですね、相続の案件でありまして、そのうちの1名の方が親族に聞いてもどこにいるかわからないということで、不在者財産管理人ということで司法書士を代理に立てまして、その代わりになる手続をやったところであります。

竹原信一委員

結局それは、家の相続人がいないと。結局、それはどうすることになるんですか。

池田課長補佐

普通相続人がいればそこから承諾をもらって相続という形になるのですけれども、不在者財産管理人につきましてはですね、司法書士の方をその方の代理というふうに認めてもらって、その代わりの相続の承諾をもらうという形の申請をしたところなのですけれども、実際に本年度に繰り越しを10何万したというところですよ。

竹原信一委員

非常にわかりにくいんですけど、家でしょよね、おそらく。住宅なんですかね。

池田課長補佐

土地です。土地の名義が、もう亡くなっていらっしゃるのですけれども、その相続人の1人の方がですね、行方不明ということでそういう手続を踏ましていただいたというところになります。

竹原信一委員

結局、最終的にどうなる見込みなんですか、これ。出てくれば相続していただく、出てこなければどうするんですか。

池田課長補佐

言われるとおり、そのとおりでありまして。それが認められればですね、認められればその司法書士が代わりにかわるということで、相続人に代わると言いますか、そういう形で手続が進んでいくということになります。

竹原信一委員

わかんない。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

事項別明細書の55ページ、8款5項3目公園費の13節委託料の中に、サンセット牛之浜景勝地全体構想業務。今年度に繰り越されたということも言われましたけれども、これは、いつ成果物ができているのですか。

下澤都市計画係長

全体構想の策定業務は7月末に終了しました。

白石純一委員

その内容については発表されないのですか。

下澤都市計画係長

全体構想策定業務の成果品につきましては、4月末にサンセット牛之浜景勝地の協議会の中で承認を得て、協議会の会員の方に報告した上で、広報あくね8月に成果品ができましたという報告をしました。また、市のホームページ等につきましては、9月の末に手続を行いまして、本日、市のホームページ上にアップしたところでございます。

白石純一委員

8月にできたというものが、なんで今ごろになるのですか。

石澤都市建設課長

この遅れた理由でございしますが、この計画の中にですね、概算事業費ということで数字をうたっておきまして、その取り扱いについて検討に時間を要したことから遅れたものでございます。以上でございます。

白石純一委員

その事業費は、じゃあ出ているということでもいいのですか。

石澤都市建設課長

今回、公表いたしております。

白石純一委員

それを、きょう出たというので我々も見る機会はないのですけれども、配付していただくことはできますか。

石澤都市建設課長

御要望があれば配付いたします。それとホームページのほうを見ていただきますとアップされておりますので、そちらも御利用いただければと思っております。

白石純一委員

出たら教えてくださいと私は言っていたつもりなんですけど、教えていただけなかったのは何なんですか。

石澤都市建設課長

本日、決裁がおりまして、本日の朝、係からそのような連絡があったものでございます。遅れましたことを大変お詫び申し上げます。

白石純一委員

おそらく何十ページというものであれば全てというわけにはいかない、大変でしょうけれども、あすの認定、あるいは総括がございしますので、重要な部分だけでも皆さんに配付いただけますよう委員長にお願いいたします。

濱門明典委員

176ページですね、のふるさと景勝整備事業で樹木伐採業務というのが去年から行われていると思うんですが、まあ31年度までやるということで、今現在も伐採作業中であるんですが。去年伐採したところでですね、クマカズラやら何やら生えてきているもんですから、今年度で終わりだと思えるのですが、今後、続けられるような、あれというのは取れないんですかね。要望なんです。非常に景観がよくて一変しておりますので、よろしく願いしときます。

白石純一委員

すみません、先ほどの件で聞き忘れていました。サンセット牛之浜景勝地と言われてますけれども、これは仮称ではなくて正式な名称ですか。

石澤都市建設課長

仮称でございます。

白石純一委員

それではですね、市の資料等を見ると仮称がとれてるようなこともありますので、それは何か意味があるのですか。

石澤都市建設課長

事務の都合上、仮称を省いている部分もあるかと思えます。今申し上げましたとおり仮称でございますので、正式名称ではないと御理解をいただきたいと思えます。

白石純一委員

市民の皆さんは誤解を受けますので、必ず仮称というのはつけてください。それと別件ですけれども、成果説明書の168ページ、8款2項3目の槁之浦深田線改良事業ですけれども、これはまだ、今年度も工事は引き続き行われているという理解でよろしいのでしょうか。

石澤都市建設課長

そのような御理解で結構です。

白石純一委員

景観保護という観点からガードレール、今まで白いガードレールだった部分が、ワイヤーになってるか、しかも白ではないものになっているかと思うんですが、現時点で塘町のほうから見るとですね、まだその白いガードレールがかなり目立って景観上あまり好ましくないのですが、それも全て見える範囲はガードレールではない、ラインのもの、ワイヤーのものに置き換わるという理解でよろしいでしょうか。

福永課長補佐

ことしまでその事業の継続を行いまして、ことしまでやる分については去年と同じものを使用する予定でございます。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

濱之上大成委員

成果説明書の162ページ、確認です。里道整備事業法定外公共物改修事業についてなんですが、年々、高齢化によってですね、地区住民の維持管理が非常に大変で、逆に市道よりも利用価値のある私の地区もあるんですがね。今現在、要望等は何件くらい来ていますか。

石澤都市建設課長

要望はございます。実数について今押さえておりませんので、後ほど御報告をいたしたいと思えます。

濱之上大成委員

もしよかったら何件くらい来てるか、やっぱり指をくわえて我慢せないかん部分の住民もいます。バス停じゃないけど、順番待ちをする状況もありますので、もしよろしければ資料等を皆さんに配付していただければなと思えます。

仮屋園一徳委員長

ただいま、濱之上委員より資料請求がありました。資料を請求するということがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ではそのように。

〔発言する者あり〕

白石純一委員

きょうアップされたということですね、あしたの総括の準備等もありますので、できれば皆さまに配付していただければありがたいと思えます。

石澤都市建設課長

全体といきますとかなりボリュームがございまして、概要版がございまして概要版をお配りいたしたいと思えます。そちらでよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

仮屋園一徳委員長

それでは、今の資料請求については資料を請求するということが承認いただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにお願いしたいと思えます。

川上洋一委員

要望なのですけどね、深田に通じる橋の、今、架け替え工事をしていますね。三笠中学校に通っている子供がですね、部活をされていてかなり遅くなるんですよ。できれば歩行者だけでも通れるようにというのはできないのかなと思っております。

福永課長補佐

当該場所については橋の架け替えを行います。なので、今の既存である橋のほうを一度取り壊しまして新しいものに変えますので、通れる場所が消失する期間がありますので、必ず通れない時期はどうしてもできます。なので、その期間については御了解いただきたいと思えます。以上でございます。

川上洋一委員

いや、だから橋を壊すのは仕方がないですよ、通るから。だけど、今はまだ横ののり面作業中ですよ、あそこは。だから、その期間だけでも通してもらえないのかなというのがある。

福永課長補佐

ただいまおっしゃるとおり、今は隣の工事をしているところなんですけど、今調査を行いまして、一時期また開放する予定でございます。その後に取り壊しをしますので、取り壊しをしてからしばらくの間は通れなくなります。その期

間については御了解いただきたいと思います。

川上洋一委員

はい、わかりました。ではそれが終わった時点でしばらくは通れるということですね。

はい、わかりました。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

仮屋園一徳委員長

次に、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

それでは、教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センターが所管する事項について御説明いたします。

はじめに、主要事業の成果説明書の中から、主なものを御説明いたします。

教育総務課所管分といたしまして、187ページをごらんください。阿久根市民交流施設建設事業につきましては、昭和41年に開館した市民会館の老朽化に伴い、本市の文化振興を図ることを目的として、平成29年2月に着手したところであります。平成30年度は、前年度からの繰越事業として、工事監理業務委託、建築本体工事及び舞台設備工事を引き続き実施するとともに、新たに外構工事及び市民会館解体工事を実施し、これらの事業を完了したところでございます。なお、市民交流センターとして、平成30年11月から供用を開始し、本市における交流と文化の拠点施設として、各種催しや会議等に活用されているところであります。

これらの事業に係る平成30年度の決算額は、工事監理業務委託料が3,410万円、建築本体工事費が6億1,679万円、舞台設備工事が1億6,342万円、外構工事が9,065万5千円、市民会館解体工事が6,372万円、このほか、負担金や役務費などの事務的費用が262万7,093円、合計9億7,131万2,093円であります。また、平成28年度の事業着手から平成30年度までの全体の決算額は、19億2,438万6,554円であり、これに、生涯学習課が所管する備品購入費を含めた市民交流施設建設費の総額は、20億1,715万1,189円でありました。

次に、188ページをお願いします。小学校校舎等整備事業の阿久根小学校20号棟耐力度調査及び長寿命化改修工事実施設計業務につきましては、平成30年7月に策定しました阿久根市学校施設等長寿命化計画に基づき、当該校舎の劣化状況や構造耐力等を調査し、その結果を踏まえ改修工事の実施設計を

行ったところでございます。

次に、192ページをお願いいたします。小学校校舎等維持補修事業の脇本小学校プールフェンス設置工事につきましては、既存の目隠しブロック塀を速やかに撤去することで、倒壊事故を未然に防ぐとともに、新たに目隠しフェンスを設置することで、安全・安心な学習環境の提供に資することができたところでございます。

次に、194ページをお願いいたします。誠に申しわけありませんが、ここで、上段の予算科目の下の欄になります事業名に誤りがありましたので、小学校校舎等整備事業（工事請負費・補助事業）（電源立地地域対策交付金事業）に訂正していただきますようお願い申し上げます。阿久根小学校36号棟床張替工事及び運動場トイレ改修工事につきましては、床の張替を行うことにより、児童の安全確保と学習環境の改善が図られるとともに、児童用トイレの改修により水洗化が図られ、利便性の向上につながったところでございます。

次に、196ページをお願いいたします。小学校教育振興一般事務、通学バス等運行業務につきましては、脇本小学校に通学する旧隼人小学校区内の児童を対象とする通学バスを運行することにより、当該旧校区内から通学する児童5名の安全・安心な交通手段を確保することができたところでございます。

次に、200ページをお願いいたします。中学校校舎等整備事業の三笠中学校1号棟耐力度調査及び長寿命化改修工事实施設計業務につきましては、阿久根市学校施設等長寿命化計画に基づき、当該校舎の劣化状況や構造耐力等を調査し、その結果を踏まえ改修工事の実施設計を実施したところでありませ

次に、202ページをお願いいたします。同じく、中学校校舎等整備事業の三笠中学校プール塗装改修工事につきましては、老朽化により劣化していたプールの塗装改修工事を実施したことにより、プールの耐久性が高まり、生徒が安全・安心に運動できる環境を整えたところでございます。

次に、203ページをお願いいたします。中学校教育振興一般事務、通学バス等運行業務につきましては、鶴川内中学校に通学する旧田代中学校区内の生徒を対象とする通学バスを運行することにより、当該旧校区内から通学する生徒4名の安全・安心な交通手段を確保することができたところでございます。

学校教育課所管分として、206ページをごらんください。

スクールソーシャルワーカー実践研究事業につきましては、スクールソーシャルワーカーを1人雇用し、学校からの依頼に応じて、ケース会議や生徒指導委員会へ派遣し、学校と関係機関との連絡調整を行いました。必要に応じて、不登校児童生徒やその家族との面談を実施し、心のケアを行うことで、不登校の解消に努めているところでございます。また、いじめ、暴力行為、非行・不良行為の問題、家庭環境の問題、心身の健康問題、発達障害等に関する問題等、教職員と連携を図りながら支援を実施しています。

次に、208ページをお願いいたします。理科支援員等実践研究事業につきましては、小規模校において、担任の負担軽減と指導の充実及び安全確保が図られました。また、鹿児島学習定着度調査の結果から、理科の学力向上につながっているところでございます。

次に、209ページをお願いいたします。特別支援教育支援員配置事業につきましては、小学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童に対して特

別支援教育支援員を配置し、日常生活動作の介助や学習支援を行うことで、子どもたちが充実した学校生活を送り、保護者が安心して子育てをする環境づくりが図られたところでございます。

次に、210ページをお願いいたします。スクールカウンセラー配置事業につきましては、生徒、保護者、教職員からの問題等に関し、解決の手助けを行いました。平成30年度は、保護者からの相談が増加し、家庭での児童生徒との関わり方が難しくなっている状況がうかがえたところでございます。

次に、213ページをお願いいたします。中学校教育支援事業につきましては、令和2年度から完全実施される小学校英語科に向けた英語教育の環境整備が図られました。ネイティブスピーカーが2名となり、生きた英語に触れる機会をふやすことができました。

学校給食センター所管分として、225ページをごらんください。学校給食センター運営事業の学校給食業務委託につきましては、調理業務、給食配送業務、給食配送車両管理業務を委託により実施し、市内の全小・中学校に、一日当たり約1,570食を、198日間届けることができました。

次に、226ページをお願いします。学校給食 a k u n e わくわくパラダイスデー事業につきましては、各学期ごとに1回、合計3回実施し、市内の全小・中学校に地元産の食材を活用した給食を提供することで、地場産物を活用した料理等への児童生徒の関心を深め、食文化や地元特産品、地域の産業について学ぶ食育の取組を推進したところであります。

主要事業の成果説明は以上でございます。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて、御説明いたします。

はじめに、歳出から説明いたします。

決算に関する説明書31ページ、事項別明細書25ページをお願いいたします。第2款1項18目市民交流施設建設費は、繰越事業費5億3,234万9千円を含めた予算現額10億6,416万5千円に対し、支出済額10億6,407万6,728円であります。13節委託料3,410万円は、阿久根市民交流センター建設工事監理業務に係る委託料の当該年度支払額でございます。15節工事請負費9億3,458万5千円は、同センターの建設工事及び舞台設備工事に係る当該年度分及び外構工事、市民会館解体工事に係る費用であります。

事項別明細書25ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金237万6千円は、同センターの水道管新規引き込みに係る給水負担金であります。

決算に関する説明書57ページ、事項別明細書58ページをお願いいたします。第10款教育費1項1目教育委員会費は、予算現額227万5千円に対し、支出済額224万2,380円であり、1節報酬212万6,400円の教育委員報酬が主なものであります。2目事務局費は、予算現額2億1,074万8千円に対し、支出済額2億962万4,321円で、99.5%の執行率であります。2節給料から4節共済費までは、教育長と職員9名分の人件費であります。事項別明細書は59ページをお願いいたします。8節報償費142万9,890円は、就学相談やスクールガードリーダー等の謝金が主なものであります。

す。

決算に関するは説明書58ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金3,550万657円は、県教育委員会派遣職員4名分の負担金のほか、協議会などへの負担金が主なものであります。28節繰出金9,900万円は、個人からの寄附金を財源とする瀨風ゆめみらい奨学金貸付基金への繰出金であります。3目教職員住宅費は、予算現額243万1千円に対し、支出済額176万7,227円で、72.7%の執行率であります。11節需用費96万925円は、教職員住宅に係る修繕料が主なものであり、17節公有財産購入費18万8,136円は、洗面台や給湯器、換気扇等の購入に係る費用であります。

事項別明細書は60ページをお願いいたします。次に、2項小学校費1目学校管理費は、予算現額3億2,271万8千円に対し、支出済額1億3,846万6,355円、42.9%の執行率であります。1節報酬1,547万1,500円は、学校図書嘱託員6名と建築技能嘱託員1人8カ月分、学校医11名等の報酬であります。7節賃金1,279万594円は、学校用務員臨時職員9人分の賃金であります。11節需用費2,666万2,860円は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主なものであります。

決算に関する説明書は59ページをお願いいたします。13節委託料1,875万545円は、阿久根小学校20号棟の耐力度調査業務及び長寿命化改修工事実施設計業務のほか、市内小学校の警備業務、浄化槽管理業務、廃棄物収集業務などが主なものであり、市内小学校の空調設備設置工事の設計業務に係る費用として、989万9千円を翌年度へ繰り越したところであります。15節工事請負費5,054万6,200円は、阿久根小学校の36号棟床張替工事、運動場トイレ改修工事、大川小学校周辺道路側溝改修工事、脇本小学校プールフェンス設置工事など、8件の工事を実施し、市内小学校の空調設備設置工事に係る費用として、1億6,899万円を翌年度へ繰り越したところであります。18節備品購入費384万7,187円は、山下小学校パソコン室エアコン、市内小学校の児童用机、椅子など、学校管理に必要な備品購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金83万1,395円は、決算に関する説明書は60ページになります。学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金が主なものであります。2目教育振興費は、予算現額6,044万6千円に対し、支出済額5,745万3,240円で、95.1%の執行率であります。7節賃金1,870万8千円は、特別支援教育支援員12名分と理科支援員2名分の賃金であります。11節需用費1,274万2,679円は、市内9小学校の配当予算のほか、コピー代やプリンタートナー代などの消耗品及び備品の修繕料が主なものであります。

事項別明細書は61ページをお願いします。13節委託料244万3,845円は、脇本小学校に通学する旧隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務と知能検査及び標準学力調査業務料等であります。14節使用料及び賃借料750万2,318円は、小学校パソコン関連機器のリース料や小・中・高合同音楽会、小学校陸上記録会、集団宿泊学習時のマイクロバス借上料が主なものであります。18節備品購入費337万7,844円は、各小学校教材として

必要な教材備品等のほか必読図書購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金165万8,392円は、市内各小学校で実施している「未来をひらく阿久根っ子」事業補助金が主なものであります。20節扶助費674万1,394円は、特別支援教育児童43名と準要保護児童97名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成が主なものであります。

次に、3項中学校費1目学校管理費は、予算現額1億2,131万4千円に対し、支出済額6,192万2,487円で、51.0%の執行率であります。1節報酬794万9,852円は、学校図書嘱託員3名分と、建築技能嘱託員1名の4カ月分のほか、学校医5名の報酬であります。7節賃金604万5千円は、学校用務員臨時職員4名分の賃金であります。11節需用費1,545万420円は、中学校に配分しました学校消耗品や電気水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。

13節委託料1,271万3,295円は、決算に関する説明書は61ページをお願いします。三笠中学校1号棟の耐力度調査業務及び長寿命化改修工事実施設計業務のほか、各学校の警備業務、浄化槽清掃管理業務などが主なものであり、市内中学校の空調設備設置工事の設計業務に係る費用として、294万3千円を翌年度へ繰り越したところであります。15節工事請負費1,186万6,200円は、三笠中学校プール塗装改修工事及び阿久根中学校敷地内排水設備工事の2件を実施し、市内中学校の空調設備設置工事に係る費用として、5,327万6千円を翌年度へ繰り越したところであります。18節備品購入費268万6,392円は、各中学校の生徒用机、椅子、カーテンなど、学校管理に必要な備品を購入しております。19節負担金補助及び交付金42万9,390円は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金が主なものであります。

事項別明細書は62ページをお願いいたします。次に、2目教育振興費は、予算現額4,028万7千円（訂正あり）に対し、支出済額3,658万9,238円で、90.8%の執行率であります。1節報酬の699万2,666円は、学校教育支援教員4人分の報酬であります。7節賃金391万6千円は、特別支援教育支援員3名分の賃金であります。11節需用費667万5,658円は、中学校配当予算のほか、プリンタートナーなどの消耗品、教材備品などの修繕料が主なものであります。13節委託料177万368円は、鶴川内中学校に通学する田代校区の生徒に対する通学バス等運行業務委託料と全中学校で実施する知能検査及び標準学力調査業務料が主なものであります。14節使用料及び賃借料424万6,703円は、中学校のパソコン関連機器のリース料や集団宿泊学習時施設使用料及びバス借上料が主なものであります。18節備品購入費219万5,726円は、各中学校教材として必要な必読図書や教材備品等の購入費であります。

決算に関する説明書は62ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金152万165円は、地区中学体育連盟負担金14万4,900円と、市内各中学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業に対する補助金68万5,011円ほか5件の補助金であります。20節扶助費701万8,346円は、特別支援教育生徒8名と準要保護生徒69名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に、4項1目幼稚園費、予算現額40万円に

対して支出済額40万円は、100%の執行率であります。これは19節負担金補助及び交付金において、未来をひらく阿久根っ子事業として市内の私立幼稚園に補助したものであります。

決算に関する説明書66ページ、事項別明細書66ページをお願いいたします。6項4目学校給食センター運営費は、予算現額7,550万8千円に対し、支出済額7,376万5,025円で、97.7%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員1名分の人件費であります。

事項別明細書は67ページをお願いいたします。11節需用費1,814万4,979円は、給食センター管理の食器及び消耗品、光熱水費、燃料費、施設や機器類の修繕費などです。13節委託料4,227万6,249円は、学校給食業務のほか、衛生保守管理業務や廃水処理施設維持管理業務などの施設の維持管理に係る業務委託料であります。

次に歳入について説明いたします。

決算に関する説明書9ページ、事項別明細書4ページをお願いいたします。第11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であり、小学校費負担金が787名分で36万2,020円、中学校費負担金が388名分の17万8,480円であり、1人460円の負担金であります。

決算に関する説明書11ページ、事項別明細書5ページをお願いします。第12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料及び3節中学校使用料は、学校開放における屋内運動場の照明施設使用料でございます。

決算に関する説明書14ページ、事項別明細書9ページをお願いいたします。次に、第13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金の収入済額100万4,249円は、特別支援教育就学奨励費等に係る児童の扶助費や理科教育設備整備費に係る補助金であり、3節中学校費補助金の収入済額29万5,751円は、特別支援教育就学奨励費等に係る生徒の扶助費や人権教育開発事業費に係る補助金であります。

決算に関する説明書18ページ、事項別明細書13ページをお願いいたします。第15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、教育総務課所管分は、教職員住宅の735万2,520円、校長・教頭等住宅26軒分の家賃収入であり、2目1節利子及び配当金のうち、教育総務課所管分は、決算に関する説明書19ページの奨学金貸付基金利子5万9,464円です。事項別明細書は14ページをお願いいたします。第16款寄附金1項10目1節教育総務費寄附金9,900万円は、個人1名からの寄附金であり、新たに創設した濱風ゆめみらい奨学金貸付基金の財源に充当しております。

決算に関する説明書23ページ、事項別明細書17ページをお願いいたします。第20款市債1項1目総務債1節総務管理債、市民交流施設建設事業債4億8,590万円は、市民交流センター建設に係る費用の財源として充当したものであります。

決算に関する説明書24ページ、事項別明細書18ページをお願いいたします。9目教育債2節小学校債1,890万円は、阿久根小学校20号棟の耐力度調査及び長寿命化改修実施設計業務、阿久根小学校36号棟床張替工事や運動場トイレ改修工事に係る費用の財源として充当したものであります。3節中

学校債 550 万円は、三笠中学校 1 号棟の耐力度調査及び長寿命化改修実施設計業務に係る費用に充当したものであります。5 節保健体育債のうち、給食センター施設等更新事業債 100 万円は、コンテナスクールワゴン等の備品購入費の財源として充当したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑を予定されている方の挙手をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 11:58～13:00)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課長の発言を許します。

山元教育総務課長

先ほど御説明させていただきました中で、事項別明細書 62 ページの 2 目、教育振興費の予算減額につきまして、2,028 万 7 千円と御説明申し上げましたが、正確には 4,028 万 7 千円でしたので、申しわけございません。お詫びして訂正をいたします。

仮屋園一徳委員長

質疑に入ります。

白石純一委員

決算に関する説明書の 58 ページ、10 款 1 項 2 目、58 ページの上の表の欄の一番下ですね、繰出金で濱風ゆめみらい奨学金貸付基金。これは実際に繰り出した後に使われた実績は今どれくらい、あるいは申し込まれている実績はあるのでしょうか。

山元教育総務課長

これにつきまして、平成 30 年度につきましては、基金として繰り出して、貸付基金のほうで積み立てたところまでございまして、実際の応募は行っておりません。今年度に入りまして、現在、募集をしておりますけれども、現時点で申し込みはまだないところがございます。現在、9 月までで募集を行ったところでありましてけれども、申し込みがございませんでした。以上です。

白石純一委員

問い合わせ等はありませんでしょうか。

山元教育総務課長

問い合わせについては、特になしでございます。

白石純一委員

別件に移ります。

成果説明書の 219 ページ、10 款 5 項 1 目、あくねキッズスクール、これ以前も申したのですけれども、今、小学生から英語が必修になってですね、

〔発言する者あり〕

ごめんなさい、失礼しました。

226ページ、10款6項4目、学校給食センター、akuneわくわくパラダイスデー、これ以前も申したんですが、小学生も英語が必修になりまして、英語のお勉強したり、興味を持っていると思うんですが、パラダイスデーというのは、天国の日です。じゃあ、この日以外は地獄の日かと子供は思うかもしれませんが。また、外国人の方、今、ALTの方もおられますけれども、その方々とも話すとき、あるいは外国人の方とも接する機会があったとき、パラダイスデーと言って通じるかということ、なかなか通じないと思うしね。例えば、イート阿久根とか、そういうことで英語の勉強にもなるような呼称に改めるべきではないかと提案したんですが、変更がなかったわけですが、それに関する見解を教えてください。

山元教育総務課長

このネーミングにつきましては、阿久根が食材の宝庫であるということイメージするというのと、子供たちがわくわくしてくれるような献立を提供したいという思いもございまして、現在のネーミングで昨年度から実施をしているところとございまして。現在2年目を迎えて、このネーミングも少しずつ浸透してきているというふうに感じるところではございましてけれども、今の委員の答えを踏まえまして、今後は検討してまいりたいというふうに考えております。

濱之上大成委員

主要事業の成果説明書を通じて質問をさせていただきます。

まず、192ページ、小学校校舎等維持補修工事事業について、脇小のプールフェンスの問題なのですが、これは本当によやく完成しまして、感謝をいたしております。それに関係して、これは福祉課所管の問題なのですが、学校教育課の指導等について要望があります。向かい側に学童保育があるのですが、すごく飛び出しがあるということで、保護者からも非常に危険だということがありまして、事故が起こってからでは遅いので、そういったもの等の御指導をいただきたい。これは福祉課所管ですが、学校教育のほうで、放課後保育のときの指導をお願いしたいです。

次に、成果説明書の206ページ、スクールソーシャルワーカー実践研究事業の事務局費から、212ページまでの小・中学校の教育振興費に関連してですが、まず第1点は、現在、先生方の人数、定数、足りてるでしょうか。

小園学校教育課長

学校の県費負担の教職員数についてお答えいたします。小学校が108名、中学校が62名の計170名でございます。

濱之上大成委員

実はですね、私が足りているかと言っているのは、私の孫もなんですが特別支援教室に入りました。そこで、先生方が非常にぎくしゃくとか、お忙しいように見えたわけでありまして。それと、課長からもお聞きしたのですが、学校閉庁日がですね、43市町村中の36カ所が盆休みみたいなのをやっているわけですが、聞くとところによると来年度から閉庁日を設けると、盆休みをされるというふうになっているのですが、本当に先生方の仕事の時間というのが非常に長いようにも思っていて、大変だと思っているのですが、その点につい

て、先生方からの苦情とか、保護者に対する批判とかいうものはなかったでしょう。

小園学校教育課長

今、学校における働き方改革ということをとおして、教育の質の維持向上というのを全県下で行っている状況でございます。その中で、学校の教職員の正規の勤務時間を超える時間、つまり残業時間は45時間以内をとというのが大きな目標でございます。そこで本市の場合はですね、毎月とっているわけですがけれども、これは1学期の平均ということでお答えしますがけれども、各小学校の平均です。34時間47分、それから中学校が37時間28分でございます。ただ、これはあくまでも平均でございますので、今言ったのは各学校の平均であって、各学校の中でも数値の変動はありますので。あくまでもこれは平均であって、個人差があるということはありません。ただ、本市の場合は、その45時間を超えているという状況は平均の上ではないということになります。

濱之上大成委員

言葉はちょっと僕のほうも足りていないかもしれませんが、まあ、サービス残業もしているんじゃないかなというふうにもとれないでもないですけどね。中学校は特に部活等があるですね、あるいは地域の保護者も理解力がなくて、書類の、PTA等の事務関係も先生方がなさっているのは事実なんですけど、やっぱりそういったものを状況を考えたときにですね、

〔発言する者あり〕

いや、ずれてますけど聞いてください、いいですから。私が言っているのは振興費に対しての予算化の問題を言っているだけです。そこで、私としてはもうちょっとですね、保護者の、三位一体ですね、やっぱり理解して下さるように学校教育課長からですね、学校を通じて保護者に伝えることをしてほしいというふうに思っているんです。第1点目はですね、今、隣にいる方が山田楽をされているのですが、そういった状況の中においてもですね、保護者から保護者への引き継ぎが非常になされていないのに気付いたものから、これはもう学校を通じてというよりも、学校と保護者が一体となってやっぱりやっていただきたいと思って。次長が非常に予算外であまり長くしゃべるなみたな感じに見えたので、ちょっと興奮しましたけれどね。結局そういった夢を開くとか、予算化をするにしてもですね、実態をちゃんと把握した状況で教えていただければなと要望して終わります。

山田勝委員

私は、濱之上委員が言うように、脇本小学校によく行ってるんですけどね。折多小学校もよく見てるんですけども、非常に先生と生徒、そして父兄の皆さんもですね、うまく円滑にいつているという気がしますよ。先生たちもよく努力をしていらっしゃるし、にこにこ、にこにこしといやっで仲んよか、ぎくしゃくはしとらんとおもいます。そこで、学校教育課長にお尋ねしますが、実は阿久根市のホームページを見てですね、全国学力テストの結果を見ましたら、阿久根市の小・中学校はどっちも非常に点数がいいんですよ。テストの点数がいいでしょう。だから、去年の結果ですから。具体的にどういう努力をされて、まあ、一生懸命されているからそうなんですよけども、どうですか、先生。

小園学校教育課長

学力が上がったということはとてもいいことなんですけれども、各学校においてですね、やっぱり基礎・基本を定着させるための指導を徹底したとかですね、あるいはやるべき指導のことを十分しっかりやっているかどうかというのをしっかり見届けていたということもあるのではないかなと思います。また、教育委員会は教育委員会で、各学校がやっていることをちゃんとしっかりやっているのかを、確認、見届けをしっかりとすることがよかったのではないかなというふうには考えております。

山田勝委員

ついでですからね、私が紹介する意味で話をしますけど、脇本小学校と三笠中にですね、山田楽の指導に行きます。以前はもう、おんぶにだっこ、ずっと指導をせないかんかったいやっどん、近ごろですね、学校の校長をはじめ、担任、そして関係者、もう非常によく連絡をしてですね、自分たちのものとしてやっていますよ、自分たちのものとして。だから私は、脇本小学校、三笠中学校の行事、仕事なんですよという話を一生懸命やっているんですけどね、だから今、担任の先生たちが一生懸命やってですね、非常にこう、指導に行く側としては気が楽になりました。ただ、父兄の方の協力体制はどうかと、父兄の方の協力体制もものすごくいいですよ。ただ、いいけれどもなかなか難しいから次にバトンタッチできないという濱之上委員の言われる問題はありますけどね、それはあんまりやっている中で障害にならないんですよ。でも、きょうはいい勉強しましたので、今後は頑張っって期待に沿うようにやりますので、御理解ください。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室、生涯学習課入室)

仮屋園一徳委員長

次に、認定第1号中、生涯学習課の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

それでは、認定第1号のうち、生涯学習課所管の事項について御説明いたします。

はじめに、平成30年度の生涯学習課の特徴的な事務事業について、主要事業の成果説明書に基づいて御説明申し上げますが、御承知のとおり、昨年11月、市民交流センターがオープンし、これに伴い、これまで50年以上の長きにわたり使用してきた市民会館を閉館し、解体を行いました。この市民交流センターは、当初は8月完成予定でありましたが、10月完成、11月オープンとなったところであります。オープン以降、市民の皆様をはじめ多くの方々に

利用されており、これからさらに長く親しまれる施設をめざし、各種の事業を実施しているところでありますが、平成30年度は、オープン直後の11月に映画「かぞくいろ」の上映会をこけら落としとして商工観光課が中心となって実施したほか、1月に開館記念式典とあわせて、映画「かぞく色」の音楽を担当した富貴晴美さんとアクネ大使のかなぶんやさんのトーク&コンサートを開催しました。また、今年度、令和元年度はグランドオープンの年と位置付けて、自主文化事業をはじめ多くのコンサート、演芸、映画上映会を実施しているところでありますが、これまでも御説明してきたとおり、いつでも、誰でも気軽に利用してもらうことで、多くの方々に親しまれる施設としての運営を行い、各種イベントの実施に取り組んでいきたいと考えているところです。

それでは、成果説明書の214ページをお開きください。214ページ及び215ページは、市民交流センターオープンに伴う事業であり、まず、214ページは、市民交流センター開館後の各種備品の購入であり、交流室の机、椅子、カーテン、また、ホール内の音響、照明、さらにピアノ等を購入したものであり、交流センター開館に合わせて新たに備品を整備できたことで、利用者のニーズに沿った利用に応えられるようになりました。特に、イタリア製のファツィオリのピアノについては、九州内の文化施設で初めて購入したものであり、音楽専門家の方々からも高い評価を受けており、利用者からも大変好評であります。

次の215ページは、開館事業であります。開館前の10月に52年間の市民会館の利用に感謝してクロージングイベントとして、アクネ大使で童謡歌手の沖吉けい子さんの童謡コンサート、大ホールでの落書きイベント、ロビーでの思い出の写真展を開催しました。また、先ほど御説明したとおり、1月に富貴晴美さんとかなぶんやさんのトーク&コンサートを開催し、ほぼ満員の500人を超える来場者がありました。これまで、市民会館では自主文化事業をはじめ、ホールでの開催は年2、3回程度しか実施できませんでしたが、今後はさまざまな事業を企画することで市民の皆様が生文化芸術に触れる機会を広げていきたいと考えているところです。

次に、216ページの、あくね洋画展であります。平成30年度は第20回記念展として、8月25日から9月2日までの9日間の日程で開催しました。市内外からジュニアの部に1,462点、一般・高校生の部に205点の応募がありました。ただ、市民会館での最後の洋画展開催となったわけですが、空調機の不具合や大ホール内の雨漏り等があり、また、解体前ということもあり修繕等も困難であったため、開催期間中は大型業務用の扇風機や氷の氷柱をホール内に設置して対応したところでありますが、来場者数は29年度、28年度を上回る人数でありました。

次に、219ページの、あくねキッズスクールは、夏休み期間中、市内小・中学生を対象に3泊4日の日程でカヌー体験、大島での探検や海水浴、田代での川遊びなど、市内の海や川で自然を楽しむ体験教室を開催しました。この事業は、年々参加者もふえてきており、異年齢の子供たちが親元を離れて共同生

活をする中から、連帯意識や他者を思いやる気持ちを育むよい機会となったところです。現在、県でも豊かな心と健やかな体を育む教育を推進するために、このような体験活動の充実を主要施策として位置づけており、体験活動は人づくりの原点であるとの認識のもと、地域の特色を生かし、発達の段階に応じた効果的な体験活動を推進することとしているところであり、市としましても、今後も阿久根の自然を生かした活動や体験活動等を通して、子供たちの健全育成を図っていきたいと考えているところです。

次に、220ページの子供科学体験教室&星空観望会であります。8月の夏休み期間を利用して開催した事業であり、科学体験教室は、1年おきに隔年開催事業として、子供たちが科学遊びやものづくりの楽しさを味わうとともに、科学に対する興味関心を高め、物事に意欲的に取り組む子どもの育成を図ることを目的に開催し、併せて県の事業である親子再生可能エネルギー工作教室を兼ねて、企画調整課の協力のもと開催したところでもあります。また、星空観望会は、夏の星座を観察することで、宇宙や天文、科学に対する興味関心を高めることを目的に開催しました。参考までに、この星空観望会は、これまでは夏休み期間に開催しておりましたが、令和元年度は冬休み期間を利用して、12月に実施予定であります。

次に、221ページの、自治公民館整備事業であります。平成30年度は、小漣区自治公民館のほか、3件の自治公民館の改修工事等に係る補助を行いました。自治公民館整備事業につきましては、事業の実施にあたって、できる限り事前の協議を行いながら、地域の憩いの場であり、また、コミュニティーの場でもある自治公民館の整備を行うことで各地域の自治活動の充実を図っていきたいと考えているところです。

以上で、主要事業の成果説明書に基づく説明を終わり、続きまして、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき、事業執行の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は29ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費は、予算現額840万5千円に対し、支出済額839万5,321円で、執行率は99.88%であります。4節共済費及び7節賃金は、市民会館警備員2人と窓口事務補助員1人の賃金及び社会保険料であり、事項別明細書備考欄に記載の11節需用費の98万9千円の流用は、市民会館の電気料、水道料について、当初予算では6月分を予算措置していましたが、市民交流センターの開館が遅れたことから予算の不足が生じたため、19目市民交流施設管理費から流用したものであります。また、12節役務費及び13節委託料の流用につきましても、同様の理由によるものであります。

事項別明細書は、24ページになりますが、13節委託料の支出済額235万5,039円は、決算に関する説明書の29ページの備考欄に記載の館内清掃業務ほか5件の委託料であります。

次に、事項別明細書は25ページから26ページにかけて、決算に関する説明書は31ページになりますが、18目市民交流施設建設費のうち、生涯学習課所管分は18節の備品購入費であり、先ほど成果説明書で説明したとおり、市民交流センターで使用する各種備品を購入したものであります。

また、事項別明細書26ページの備考欄に記載の流用についてであります。まず、12目市民会館管理費へ21万2千円の流用は、市民会館し尿浄化槽管理業務の委託料の予算が不足したことから流用したものであり、19目市民交流施設管理費へ24万3千円の流用は、市民交流センター開館後に必要な施設内の展示物やトイレ用品等、各種消耗品の予算が不足したことから流用したものであります。同じく19目市民交流施設管理費へ28万1千円の流用は、市民交流センター内に設置する電話機の数が当初の計画から購入台数が変更になったことから流用したものであります。

次に、19目市民交流施設管理費は、予算現額1,065万4千円に対し、支出済額947万3,899円で、執行率は88.92%であります。1節報酬は、自主文化事業等推進嘱託員の報酬、7節賃金は交流センター警備員2人分の賃金と窓口事務補助員1人の賃金であり、11節需用費の不用額49万5,205円は、開館後の市民交流センター電気料が当初の見込みを下回る料金となったことにより光熱水費等の執行残が主なものであります。13節委託料は、決算に関する説明書31ページ備考欄に記載のエレベーター保守点検業務ほか、6件の委託料であり、事項別明細書26ページに記載の39万6,835円の不用額は、市民交流センターの開館が当初の予定より伸びたことにより、施設の保守点検が不用になったことや瑕疵期間の保守点検料がサービスとなったことによる執行残であります。

事項別明細書は27ページ、決算に関する説明書は32ページになりますが、18節備品購入費は、先ほど説明した電話機の追加購入など、市民交流センター開館後の管理、運営を行う中で必要な備品について購入を行ったものであります。

次に、事項別明細書、決算に関する説明書いずれも62ページから63ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額4,802万円に対し、支出済額4,643万8,511円で、執行率は96.71%であります。1節報酬は、社会教育指導員5人分の報酬ほか3件の委員報酬であり、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員6人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査委員謝金ほか3件の講師謝金等であり、不用額の20万2,752円は、講師謝金等の執行残が主なものであります。なお、事項別明細書63ページ備考欄に記載の55万3千円の流用は、年度末の3月、脇本地区公民館の浄化槽保守点検により、浄化槽の水中ブローアの不具合を指摘され早急な修繕を要したことから流用したものであります。13節委託料の支出済額128万2,296円は、市内13の小・中学校で実施した家庭教育学級や県青少年劇場、自主文化事業など6件の委託料であります。18節備品購入費の支出済額23万9,976円は、市の視聴覚ライブラ

リー貸出用DVDソフト4本を購入したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額85万6,240円は、説明書の備考欄に記載のとおり、県コミュニティーづくり推進協議会ほか5件の負担金と校外生活指導連絡協議会ほか7件の補助金であります。

次に、2目公民館費は、予算現額1,287万1千円に対し、支出済額1,200万8,660円で、執行率は93.30%であります。4節共済費及び7節賃金は、脇本地区公民館警備員2人分の雇用保険及び賃金であります。

事項別明細書は64ページになりますが、13節委託料の支出済額247万3,332円は、説明書63ページの備考欄に記載のとおり、脇本及び大川地区公民館の館内清掃業務ほか5件の委託料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出額395万6千円は、成果説明書の221ページで説明したとおり、自治公民館4カ所の改修工事に対する補助金132万8千円と、同じく成果説明書222ページに記載の一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティセンター助成事業を活用した脇本馬場区の公民館の備品購入に係る補助金250万円が主なものであります。

次に、決算に関する説明書は63ページから64ページにかけてとなりますが、3目図書館費は、予算現額2,962万3千円に対し、支出済額2,947万3,633円で、執行率は99.50%であります。13節委託料は、市立図書館の指定管理者であるNPO法人ふれでおに委託した図書館及び郷土資料館の管理委託料の2,500万円が主なものであります。18節備品購入費は、図書館の図書購入費399万9,973円であります。なお、図書購入につきましては、成果説明書223ページに記載のとおり、平成30年度は一般図書及び児童図書合わせて計2,372冊を購入しており、30年度末の蔵書数は、8万3,047冊であります。25節積立金21万1,354円は、株式会社ヒラヤマからの寄附金20万円と基金に係る預金利子1万1,354円を読書推進基金として積み立てたものであり、これらの積立による平成30年度末の基金残高は、1,290万8,685円であります。

次に、4目青年の家管理費は、予算現額177万4千円に対し、支出済額169万4,316円であり、執行率は、95.51%であります。11節需用費の支出済額80万6,664円は、青年の家光熱水費が主なものであります。13節委託料の支出済額75万108円は、青年の家管理業務をはじめ、決算に関する説明書備考欄に記載の計5件の委託料であります。17節公有財産購入費の支出済額4万9,680円は、青年の家ホールの誘導灯が老朽化していたことから新たに切り換えたものであります。

以上で、歳出に関する説明を終わり、次に歳入についてであります。歳入につきましては、決算に関する説明書により御説明いたします。

決算に関する説明書の9ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料の収入済額218万1,301円のうち、生涯学習課所管分は、市民会館使用料56万4,796円と市民交流センター使用料93万6,200円の合計150万996円であります。

次に、11ページをお開きください。7目教育使用料の収入済額708万9,995円のうち、生涯学習課所管分は4節社会教育使用料の47万1,580円で、備考欄に記載の脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料であります。

次に、18ページから19ページにかけてであります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金の収入済額1,496万6,943円のうち、生涯学習課所管分は、19ページの1節利子及び配当金の備考欄の上から4番目に記載の読書推進基金利子の1万1,354円であります。第16款寄附金1項10目教育費寄附金の収入済額9,930万円のうち、生涯学習課所管分は、4節社会教育費寄附金の30万円であり、阿久根市文化協会から10万円と株式会社ヒラヤマから20万円の寄附金であります。

最後に、21ページの、第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額1億283万1,218円のうち、生涯学習課所管分の主なものは、21ページの備考欄に記載の順に、まず上から5行目の書籍等8万2,400円は、郷土誌等の販売収入であります。

22ページの上から4行目の自主文化事業入場券販売収入91万3千円は、今年1月に実施しました市民交流センター開館記念式典と同日に開催しました富貴晴美トーク&コンサートのチケット売上収入であります。その2行下のあくね洋画展出展料27万円は、あくね洋画展の一般の部に出展された149点の作品の出展料であります。同じくその4行下の原子力立地給付金175万6,308円のうち、生涯学習課所管分は33万3,456円であり、対象施設は市民会館、市民交流センター、市立図書館、脇本及び大川地区公民館などあります。同じくその7行下のコミュニティー助成事業助成金250万円は、歳出で説明したとおり脇本馬場区自治公民館の備品購入費に係る助成金であります。

次に、23ページに移り、上から3行目のキッズスクール参加料13万680円は、参加者36人分の参加料であります。その5行下の市民会館自動販売機電気料5万5,968円は、市民会館及び現在の市民交流センターに設置する2台分の電気料収入であります。最後に、備考欄下から2行目の市民交流センター水道光熱水費（事業者負担分）18万1,846円は、市民交流センター建設に係る工事業者の水道料負担分であります。

以上、平成30年度歳入歳出決算について、生涯学習課所管分の説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

主要事業の成果説明書の214ページ、2款1項18目市民交流施設建設費ですが、以前議会でもですね、完成後議員で見にまいりまして、壁の塗装の色むらを皆さん指摘しておられたんですが、それについてはどのようになっていますでしょうか。

尾塚生涯学習課長

白石委員にお答えいたします。ただいまの質問につきましては、交流センターの南側の壁の塗装についてだと思いますが、これまで工事を施工した事業者とも協議を行ってきたところであります。その中で、事業者としては色むらが目立たないように部分的に手直しすることについては対応できるものの、既存の塗装部分と新たに塗装する部分で塗装時期が異なるため、美観に配慮したとしてもどうしても色違いが残るとのことでありました。これらを踏まえて、所管課としましては、若干の色むらはあるものの、塗装の性能そのものとしてはこれまで支障が生じていないということから、現時点においては再度塗装する予定はないと考えています。以上です。

白石純一委員

わかりました。

同じく議員で見たときにですね、実は、その後、2、3週間前でしょうか。台風が来たときに駐車場にかなり大きな木がですね、折れて飛ばされていたのがございました。かなり大きな木だったので、また、風力が建物まで飛ばすほどのものではなかったとは思いますが、これがもう少し小さな木であり風力が強ければ、私が以前指摘したように建物まで飛んでくる可能性というものは十分にあったと思っていますが、そういう衝突を防止するためのネットをかけるフックですね。こういうのをすべきではないかとの指摘をさせていただきましたが、その点については、検討はされましたでしょうか。

尾塚生涯学習課長

ただ今の白石委員の質問であります。これまでも何回かその防護ネットについては指摘をされたところであります。この防護ネットにつきましては、現時点におきましては設置しておりませんが、このことにつきましては、施設の維持管理を所管している私ども生涯学習課はもちろんとして、教育委員会の工事施工を担当しました教育総務課、それと技術関係の職員がいます都市建設課等の関係課とともに現在も協議を続けているところですが、現時点においては特に設置をするという予定はないところです。先ほど言われたとおり、先週の台風17号のときだったと思います。ちょうど日曜日で阿久根中学校の吹奏楽部の定期演奏会があったときだったと思います。そのとき、生涯学習課の職員も台風の待機も兼ねて施設の交流センターにいました。吹奏楽部の演奏会が終わったあと、施設の館内、駐車場など所ともずっと見回りして、職員のほうでその折れた枝も確認して撤去したところであります。施設の駐車場等につきましては、樹木等がかなりあって枝が折れて、それが台風等のときに施設の壁面のガラスに支障があるのではないかというようなことも考えられますが、現在のところ、生涯学習課の職員でも機会あるごとに、台風、大雨等の前には樹木等の伐採等も自分たちで行っているところであります。この前の台風の前にも、正面玄関前の樹木等についても、職員のほうで今後また台風が来たときに折れそうな樹木等もありましたので、それも伐採したところであります。今後でもできる限りの維持管理をしながら、健全な管理運営に努めていきたいと、現在の

ところは考えているところであります。

白石純一委員

予防として木を切ると。果たしてあんまり枝を切りすぎてもですね、本来の木の美観とか、全体の植栽がどうかということもありますので、その辺はバランスもあるかと思えます。私は、なぜ防護ネットのフックを取りつけないのかが不思議でなりません。市民の財産を守るためです。

次に、雨どいがないということで建物の数カ所で大量に雨水が落下して、一部にはかなり広範な水たまりもできて、歩きにくいというようなところもあるかと思えます。その点についての対策は何か考えられていますでしょうか。

尾塚生涯学習課長

交流センターの屋根に降る雨の量を受ける雨どいは、ある程度の大きさが必要であり、そのことから雨どいが風で破損したり、落ち葉やごみがたまるなどした場合の清掃等の管理に手がかかるといことが考えられること。そしてまた、雨水を雨どい等で受けず、できるだけ早く排水することで交流センターの屋根の雨漏りの可能性を減らすことができること。このようなことから交流センターの設計を行う段階から、雨水の処理については雨どいで受けるのではなく、直接地面に排水する方式をとったところであるというふうに聞いております。雨どいを設置していないため、例えば、時間雨量40ミリとかの激しい雨の際には、屋根から落ちてくる雨水のために出入りに支障が出る場合があるかと思えます。実際、ことし7月だったですかね、自主文化事業を行ったときにそういうケースがありました。そういうことがあるかと思えますが、その辺は御理解いただきたいと思っていますところではあります。現時点においては雨どいを設置するという予定はありませんが、御理解いただきたいと思っています。

白石純一委員

雨どいをつけろと言っているのではないですよ。雨どいがないことで大量の水が1カ所に落下して、歩けないほどの水たまりができていて支障についてはどのように対策をとりますかという質問です。

尾塚生涯学習課長

水たまりも実際ですね、正面玄関前に開館当時ありました。それも排水をつけてもらって、ある程度の排水でカバーできるようにしていただいたところがあります。

白石純一委員

先日の自主文化事業のときにかなりたまっていますね、車の乗り降りにも支障をきたすような感じでしたけれども、その後、改善されたということですか。

尾塚生涯学習課長

そのとおりです。

白石純一委員

はい、わかりました。本来、水たまりができるべきところではないと思いたしたので、それは施工上の瑕疵だったのかなと私は思った次第です。

牟田学委員

成果説明書の221ページ、自治公民館整備事業であります。30年度4件改修工事を行っていますが、この4件の補助率を教えてください。

尾塚生涯学習課長

平成30年度は30%の補助率でした。

牟田学委員

あれ、課長あの、去年のことですよ。これ全部4件とも30%なんですか。

尾塚生涯学習課長

はい、そうです。

牟田学委員

では、ことしの要望は何件来ておりますか。ことしの要望は来てないんですか、公民館整備の要望は。

[発言する者あり]

尾塚生涯学習課長

今の御質問は、令和元年度の今年度は何件かということですね。ことしの件数は確か9件だったと思います。

牟田学委員

これが補助率が下がってくるということなんですね。わかりました。

濱之上大成委員

確認したいと思います。成果説明書の214ページ、2款1項18目、市民交流施設建設費の中ですね、ことしの交流センター、本当に音響効果が素晴らしいものがあるというふうに思っているんですが。確認したいんですが、借りる側、あるいは利用する側ですね、楽器とかアンプを持ってきたときの接続に対しての専門の係の人というのはいらっしゃるんですかね。それとも、持ってきた人がきちっとした専門士を連れてきたほうがいいのかどうか、これだけ確認したい。

尾塚生涯学習課長

簡易な作業、操作等につきましては職員のほうで対応できます。ただし、基本的には貸し館事業ということですので、借りる側の方がそれなりの専門業者を連れてきていただくというのが基本となります。

濱之上大成委員

了解。

山田勝委員

洋画展についてちょっとお尋ねしたいのですが、洋画展の受賞者たちの作品はどうされるんですかね。市長賞とか大賞とかとられるでしょう。そういう方々の受賞作品はみんなそれぞれ持って帰られるの、どうするの。

尾塚生涯学習課長

毎年の大賞作品は市の所有になります。そのほかの作品は、また、本人さんにお返しします。大賞作品は以後、市の所有物ということで、ことし3月歴代大賞展も開催しました。それから、場合によっては広域医療センター等のギャ

ラリーに使っていただいたり、市役所の本庁のほうに掲示をしたりしているところですよ。

山田勝委員

阿久根市の洋画展も歴史が出てくるようになりましてね、それなりの価値が出てきているんですが。関連しての話ですよ、脇本の寺島邸の関係で紙芝居をつくったでしょう。あの紙芝居の絵を描いた人というのは市街地に在住していらっしゃる方ですよ。紙芝居を見たことはありますか。

尾塚生涯学習課長

あります。

山田勝委員

私が見ればね、すごい上手な方だと思うんですが、あなたはどう思われましたか。

尾塚生涯学習課長

確か寺島宗則の紙芝居の絵を描かれた方は、本町在住の、昔、阿久根の映画館の絵を描かれた方だと聞いておりますが、毎年ですね、その方も洋画展にも出品されており、何回か賞も受賞されております。そしてまた、毎回この洋画展には期間中に来館者から投票していただいて、ギャラリー賞という1番来館者からの投票があった3点、一般3点、ジュニアの部3点を選んでギャラリー賞というのを贈呈しておりますが、そのギャラリー賞も何回かとられております。大変、絵も上手と言え失礼な言い方かもしれませんが、それなりの方であるというのは理解しております。

山田勝委員

私はね、昔、映画館の映画のポスターを描いとった方なんですよね。ですから、もうプロの方で、普通の人じゃないですよ。上手ですよ、ものすごく。ああいう絵を描けと言ったってですね、ほかの方がなかなか描ける絵じゃないんですよ。ですから、ああいうような方は阿久根の財産ですからね、生きていらっしゃるうちに、失礼な話ですが、生きていらっしゃるうちに何か阿久根の、七不思議とかあるいはなんとかかんとかいろいろあるじゃないですか。そういうものを描いていただいてね、阿久根市の一つの財産として図書館の事業か、あるいは生涯学習課の事業として取り上げて悪くはないよねって、いつもいつも思ってるんですが、検討いただけませんか。

尾塚生涯学習課長

ただ今の御提案につきましては、今後そういうような取り組みをする場合には前向きに検討させていただきたいと思っております。

山田勝委員

亡くなればできない作品ですからね。生きて描かれるうちにやはり阿久根の財産として確保してほしいという要望で終わります。

白石純一委員

成果説明書の215ページに、2款1項19目、市民交流センター会館事業。中ほどの実施状況で、富貴晴美さんのトーク&コンサート517名と大変満席

に近い方を呼ばれて大変盛況だったと私も拝見しました。ことしに入ってからいろいろなイベントをされて大変すばらしいイベントを次々にやられているんじゃないかなと敬意を表したいと思いますが、ことしに入ってからこの517名に比べれば集客はやや、やはり当然ですけれども最初に比べると少しずつ落ちてきているのかなという気がします。実はですね、今月も16日ですか、コンサートがあるようですけれども、坂本九さんのお嬢さんで大変有名な方だと聞いておりますが、風テラスあくねアカウントがSNSにございますが、それが紹介されたのがきのうかおとといが初めてだったと思うんですね。私はしびれを切らしてそのかなり前にSNSで皆さんに、ほかの方が上げたのをシェアしましたけれども。そういったピーアールがまだまだ集客のですね、まあ、民間だったら必死に集客をすると思うんですが、その辺りがまだまだ十分ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

尾塚生涯学習課長

確かに白石委員のおっしゃるとおり、私たちもその辺は大いに反省しているところです。後手後手に回っていると思われるのが、現状ではしょうがないかなと、何も言えるところはありませんが、今後、積極的にSNS等を活用しまして、早めの周知、ピーアールに努めていきたいと考えているところです。

白石純一委員

よろしく申し上げます。

もう1点、最後ですが、成果説明書の219ページ、10款5項1目、あくねキッズスクールですが、これも以前、委員会か本会議で申したのですが、前の課でも申しました。子供たちが英語を小学生から当たり前のように学んでいる中ですね、このキッズスクールというのは子供の学校、夏休みに子供が学校に行きたいと思うのかと。もちろん中身は大変すばらしいもので、私も見学がてら数年前に体験させてもらいましたが、大変すばらしい事業だと思いますが、こういうイベントは世界的にはサマーキャンプという言い方であれば、世界中の子供たちが参加したいというふうに理解する言葉がサマーキャンプという言葉であります。阿久根には国際結婚された方がお子さまを連れて帰っていらっしゃることもございます。そういった方も含めてこれから子供たちが世界に通じる英語を使う以上ですね、そういったサマーキャンプといった言葉のほうが、より一般的で世界に通じる呼称だと思うんですが、そういった呼称、名称の変更等は検討されたか、あるいはされることはいかがでしょうか。

尾塚生涯学習課長

ただ今の質問につきましては、これまでも、毎年この決算委員会でも白石委員から質問されているところであります。ただ、実はですね、このキッズスクールの名称につきましては、キッズスクールの開催期間の最終日に毎年参加してくれた子供たちにアンケートをとっております。この中でことし、今年度、令和元年度のキッズスクールですが、この名称につきましては、ことしの参加者48名にアンケートをとりました。そのうちほとんどの子供がこの名称でいいという回答でありました。私なんかもこれまでも名称についてはいろいろと委員

から指摘があったとおりに協議もしてきたところです。ただし、平成27年から始まったこの事業ですが、先ほども説明しましたとおり、年々、参加者もふえています。そのことはこの名称が子供たちに定着してきたからこそこのことなのかなと考えているところです。そういうことで、今後もこの名称で事業を取り組んでいきたいということで考えているところです。御理解いただきたいと思います。

白石純一委員

キッズスクールがサマーキャンプよりいいですかという質問をされたのですか。

尾塚生涯学習課長

いえ、質問の仕方はですね、キッズスクールというこの名称についてはどうですかということで、①がこのままでいい。②が変えたほうがいい。②を選んだ人はどんな名称がいいですかということでアンケートをとったところです。そのうちほとんどこのままでよいという回答でありました。

白石純一委員

参加した人は中身については大変満足されたと思うんですよね。ですから、このままでいいといいのが確かに子供はそう思うかもしれませんが、ではサマーキャンプという他の選択肢を出してどちらがより引かれますかというようなことも調べないと、本当にその子供たちの希望がどうかということまではわからないんじゃないですか。実際にキッズスクールという言葉では外国の方には通じないでしょうし、中身をより国際的な場で活躍する子供たちにこれが何というか、サマーキャンプと言うんだよと教えたほうが英語の勉強にもなると思います。いかがですか。

尾塚生涯学習課長

担当課として1番大事なことは、白石委員も言われたとおり名称がどうかであるかということではなく、この事業をどういう中身に、3泊4日の期間でどういうカリキュラムにするか、それが生涯学習課としてはより大事なことかと考えているところですので、御理解いただきたいと思います。

仮屋園一徳委員長

白石委員、もう一般質問ではありませんので。

白石純一委員

中身が悪いとは一言も言ってないじゃないですか。中身は素晴らしいと、私も実際参加して思ったから、これはどんどん進めるべきだと言ってるんですよ。ただし、キッズスクールという言葉は、今、英語を学んでいる子供たちに子供の学校と教えるよりも、世界的に通じるサマーキャンプというほうが、よりこれから国際的に活躍する子供たちにとってもより後々ためになる言葉ですよと、それを検討しませんかと言っているんです。

尾塚生涯学習課長

昨年でありましたか、一昨年でありましたか、どちらかで私もそのときにお答えしたとおりに、それぞれ考え方はあろうかと思いますが。白石議員の考え方も

もちろん考え方の一つであります。でも私たちがいろいろ検討してきた結果、このキッズスクール、この事業は27年から始まったばかりで、まだ始まったばかりでありますので、しばらくはこの名称でいきたいと考えているということで、昨年か一昨年も、そのときもお答えしたと思いますので、そこは何回も言うように申しわけありませんが御理解いただきたいと思います。

仮屋園一徳委員長

そういうことで御理解をいただき、今後、機会を見て話し合いをしていただければと思います。

[発言する者あり]

山田勝委員

キッズスクールというのはどういう意味で誰がつけたのですか。

尾塚生涯学習課長

この事業は先ほどから説明しているとおり平成27年度から始まった事業であります。当時の担当職員、生涯学習課で考えた名称であるとは思っておりますが、最終的にキッズスクールという名称はどのような理由でというのは、具体的には聞いていないところです。

山田勝委員

もうね、これで終わるんですけどね、私は名前はどげんでんよか、内容がよければよかこっですよ。名前はどげんでんよかですよ。でも、どういう意味で、こういう意味でこうなんですよということこいずいなかなか100点じゃんかもんわ。

竹之内和満委員

事項別明細書の64ページ、10款5項3目図書館費18節備品購入費の支出済額399万9,973円は、おそらく一般図書と児童図書を買った金額だと思います。自分が質問したいのは25節の積立金のほうでして、21万1,354円積み立てておりますが、これはおそらく読書推進基金に積み立てられたと思いますが、残高が1,290万9千円ということで、この基金はどのような目的の基金でしょうか。

尾塚生涯学習課長

この基金につきましては、平成9年に制度化された基金で、元々の目的はですね、当時、基金を積み立てて移動図書館車を購入しようという目的で基金を制度化されたものであると聞いております。ただし、その移動図書館車購入の事業が、当時は国の補助金があったということだったと思いますが、それが廃止されたということで、移動図書館車の購入が現在のところ難しくなっているということで、それ以後につきましては基金をそのまま積み立てることにより、その都度その都度児童生徒の読書推進の目的に使っていかうということで。例えば、年度によっては基金を取り崩して図書購入費に充当したりする年もあったようであります。当初の目的は移動図書館車購入のための基金であると聞いております。

竹之内和満委員

わかりました。自由に使えるお金、例えば、本を買ったりするのもオッケーだし、ほかのイベントをするのにも使えるお金ということでしょうか。

尾塚生涯学習課長

イベントとか、そういうのに使った実績はありませんが、基本的に先ほど申したとおり、子供たちの読書推進のために使う基金であると理解していただければと思います。

竹之内和満委員

了解しました。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室)

仮屋園一徳委員長

ここで、現地調査についてお諮りいたします。現地調査はあすを予定しておりますが、各課等の審査を踏まえ、行うかどうか委員の御意見をお聞きいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御意見がありませんので現地調査は行わないということといたします。

次に、本日までの各課等の質疑が終了いたしました。ここで総括した質疑についてをお伺いいたします。これは、各所管課等の審査において質疑を行った上で、なお疑義があるものについて質疑を行うものであります。これまで全ての所管課の質疑が終了してから行っておりましたが、円滑な議事の進行のため、ここまでの審査を踏まえて御意見があればお伺いしたいと思います。なお、あす行う所管課の分については、その審査終了後にお諮りしますので、よろしくお願ひします。

それでは、認定第1号から認定第7号を一括して議題として、各委員の意見をお伺いします。なお、総括した質疑を行う際はページ数、予算科目を明確にお願いします。

〔発言する者あり〕

ここで、暫時休憩いたします。

(休憩 15:45～15:59)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑についてお伺いいたします。

総括質疑をされる方はいますか。

山田勝委員

成果説明書20ページ、国際交流事業について。以上です。

仮屋園一徳委員長

2款1項8目の国際交流事業についてということによろしいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

ちょっと内容について、できればお聞かせください。

山田勝委員

内容についてはですね、先の委員会で、私はこの際、中国語のできる人を協力隊にお願いしたらどうかという話をしたら、企画調整課長があまりにも乗り気でない返答だったので市長に言いたい。以上です。

白石純一委員

款項目が見つからないのですが、きょう資料をいただきました、この仮称サンセット牛之浜景勝地道の駅の全体構想の調査に関して、きょうホームページで発表されましたが、数日前には業界紙で何か報道されていたということを知りましたが、どうしてそういうことがあるのでしょうかということです。

仮屋園一徳委員長

道の駅の構想について報道されたということですが、なんでそういう結果になったのですかということですか。

白石純一委員

どうして市民への告知が今になったのでしょうかということです。

仮屋園一徳委員長

市民への周知の仕方が今になったのですかということですね。

白石純一委員

もう1点。ちょっとすみません。これは企画調整課なのですが、都市再生整備計画の事後評価シートの委託業務があったということなのですが、これが金額にして211万6,800円の入札結果が出ておりましたが、シート自体は2ページの内容なのですが、その2ページの内容で200万もする調査内容なのですかということです。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員長

2款1項8目の事後評価業務ですよ。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

これについて、中身はどのようなことですか。

白石純一委員

その成果物が市のホームページによると2ページなのですけれども、これが全てなのではないかということです。

仮屋園一徳委員長

ほかにはありませんか。

それでは、通告がありました山田委員より認定第1号中、2款1項8目、国

際交流事業について、白石委員より認定第1号中、道の駅全体構想の報道等について、白石委員より事後評価業務について、以上3件に関して、あす財政課の審査後に総括して質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

なお、あす行う所管課の分については、その審査終了後にお諮りいたしますのでよろしくお願ひします。

ここで、お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、あすに延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。あすは午前10時から再開いたします。

(散 会 16時06分)

決算特別委員会委員長

仮屋園 一 徳